

千葉市教育委員会事務
点検・評価報告書
(平成20年度対象)

平成21年11月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(平成 21 年 11 月 18 日現在)

委員長	津 田 英 彦
委員長職務代理者	岩 沼 静 枝
委 員	内 山 英 夫
委 員	梅 谷 忠 勇
委 員	和 田 麻 理
委 員 (教育長)	志 村 修

[参考]

前委員 奥 山 福 子

(任期:平成 17 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日)

目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	
1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	4
2	千葉市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について	4
	(1) 点検及び評価の目的	
	(2) 点検及び評価の対象	
	(3) 点検及び評価の実施方法	
	(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	8
2	その他の主な活動	13
III	点検・評価の結果	
施策1	千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり	16
	基本事業1-1 学力が身につく仕組みづくり	19
	基本事業1-2 教育・悩み相談の充実	25
	基本事業1-3 「豊かな心」の育成	29
	基本事業1-4 丈夫な体と健康づくり	32
	基本事業1-5 安全で快適な学校づくり	36
	基本事業1-6 特色ある学校づくり	40
	基本事業1-7 教職員資質の向上	42
	基本事業1-8 家庭・地域との積極的な連携	47
施策2	青少年を健全に育成する環境づくり	49
	基本事業2-1 豊かな人間性と生きる力の育成	51
	基本事業2-2 青少年の非行防止	55
施策3	心のふれあう生涯学習の推進	57
	基本事業3-1 生涯学習の場の確保	59
	基本事業3-2 ニーズに対応した学習機会の拡充	61
	基本事業3-3 生涯学習を支援する人材の確保	64
	基本事業3-4 千葉市特有の文化の保存と活用	66
施策4	スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進	69
	基本事業4-1 スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実	71
	基本事業4-2 「見るスポーツ」の提供	74
IV	学識経験者の意見（総合所見）	77

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月から、すべての教育委員会自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされた。

2 千葉市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について

(1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、上記地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任（アカウントビリティ）を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としている。

(2) 点検及び評価の対象

ア 対象期間

平成20年度を対象期間とする。

イ 対象事務

地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務及び市長から補助執行を受け教育委員会で管理・執行している事務を対象事務とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

平成21年度に実施する点検・評価は、前年度に引き続き「千葉市事務事業評価システム」の評価体系（平成19年度以前のもの。平成21年度の千葉市事務事業評価は、見直しにより各事務事業のみを対象として実施し、従前の評価体系を用いていない。）に準じ、2015年（平成27年）を見据え「やすらぎをはぐくみ 未来を支える都市づくり」を目標として掲げる本市基本計画『ちば・ビジョン21』に定める将来像実現のための9つの方向（「政策」）のうち、「豊かな心をはぐくむ学びの場を広げる」、「様々な交流から新しい文化を創造する」の2つの「政策」を構成する、4の「施策」及び16の「基本事業」について、実施することとした。

点検・評価の結果の構成は次のとおりである。

ア 施策の名称〔基本事業の名称〕

イ 施策の基本的な方針（施策の目的）〔基本事業の概要〕

ウ 施策の達成目標〔基本事業の達成目標〕

エ 成果指標〔成果指標〕

オ 平成20年度の評価〔平成20年度の評価〕

カ 今後の課題及び施策等への反映方針〔今後の課題及び基本事業等への反映方針〕

キ 施策を構成する基本事業と評価〔基本事業を構成する事務事業〕

ク 〔千葉市教育委員会事業評価委員の所見〕

※〔〕内は「基本事業」に係る点検・評価の項目

平成21年度に実施する点検・評価から、キの「基本事業を構成する事務事業」欄に「貢献度」の項を追加した。

基本事業の目標達成への効果を事務事業の貢献度とする。内容は次のとおり。

貢献度A：重点化事業（※）のうち、特に高い成果が得られたもの。

貢献度B：重点化事業（※）のうち、貢献度A以外のもの。

— ：貢献度A、B以外の事業。

※「重点化事業」とは、「千葉市学校教育推進計画」において重点的に取り組む事業、その他これに相当するもの。

貢献度がAである場合にはその理由を「平成20年度事務事業の実施状況及び決算額」欄に記入。

（4）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、「千葉市教育委員会事業評価委員」として本市教育委員会が依頼した学識経験者2名から、個別に所見・助言を得た。

上記委員への依頼に当たっては、教育行政における実務経験や教員養成系大学等の高等教育機関における教育実践の経験を考慮し、殊に本市の「教育現場」への理解度等を加味した。また評価の継続性の観点からも、前年度に所見・助言を得た2名の委員に引き続き依頼することとした。

- 松尾 七重（まつお ななえ）氏
国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院博士課程教育学研究科学校教育学単位取得満期退学
博士（教育学）
専門 数学教育学
主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究
学校数学における図形概念形成に関する研究
現在 千葉大学教育学部准教授
東京都杉並区出身（千葉市稲毛区在住）

- 頼本 維樹（よりもと ゆいき）氏
東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学研究科専修コース修了
専門 教育行政
主な研究課題 教育財政及び教育費負担の在り方についての調査研究
教員の質の向上に関する調査研究
現在 国立教育政策研究所研究企画開発部長
福井県武生市（現越前市）出身（東京都目黒区在住）

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

千葉市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催している。

この会議において、6名の教育委員（教育長1名を含む。）が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定改廃、教科書の採択、千葉市指定文化財、地域文化財の指定など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要事項について事務局から報告等を受けている。

平成20年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期 日	場 所	付 議 案 件 等
平成20年 第4回定例会 (20. 4. 16)	教育委員会室	<p>（教育長臨時代理報告）</p> <p>学校教育法等の改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について 教育公務員特例法第25条の2の規定に基づく指導が不適切である教諭等の認定の手続等に関する規則の制定について 千葉市教育委員会事務専決規程等の一部改正について 千葉市教育サービス監視委員会規程の一部改正について 市費負担教育職員の人事について （報告事項他）</p> <p>アクアリンクちば入場者50万人達成について 県費負担教職員の人事について 平成20年度入学式について 特別支援教育の答申について</p>
第5回定例会 (20. 5. 21)	教育委員会室	<p>（議決事項）</p> <p>議決事件の一部変更（専決処分）について 財産の取得について《千葉市立みつわ台南小学校の増築棟》 千葉市中心身障害児生徒就学指導委員会委員の委嘱及び任命について 千葉市公民館運営審議会委員の委嘱について 千葉市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命について 千葉市青少年センター運営審議会委員の任命について （協議事項）</p> <p>指定管理者の指定について《千葉市民ゴルフ場》 （報告事項）</p> <p>千葉市学校適正配置の取組み状況について 「千葉市における特別支援教育の在り方について（答申）」について 大型連休における千葉市生涯学習センター及び千葉市科学館の利用状況について 大型連休における千葉市アイススケート場の利用状況について 大型連休における千葉市少年自然の家の利用状況について</p>
第6回定例会 (20. 6. 25)	教育委員会室	<p>（教育長臨時代理報告）</p> <p>指定管理者の指定について《千葉市民ゴルフ場》 （議決事項）</p> <p>平成21年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について 平成21年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について 平成21年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択方針について</p>

		<p>平成21年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について</p> <p>千葉県地域文化財の登録について</p> <p>千葉県学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について</p> <p>千葉県生涯学習審議会委員の任命について</p> <p>千葉県社会教育委員の委嘱について</p> <p>千葉県スポーツ振興審議会委員の任命について</p> <p>千葉県青少年センター運営審議会委員の委嘱について</p> <p>千葉県図書館協議会委員の任命について</p> <p>(報告事項)</p> <p>平成20年第2回千葉県議会定例会について</p> <p>平成21年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について</p>
<p>第7回定例会 (20. 7. 16)</p>	<p>教育委員会室</p>	<p>(報告事項)</p> <p>夏季休業中の事故防止について</p> <p>生涯学習・社会教育施設等における「夏休み」中の子どもたちを対象とする主な事業について</p> <p>第61回千葉県中学校総合体育大会について</p> <p>千葉県新港学校給食センター整備事業における落札者の決定について</p>
<p>第2回臨時会 (20. 7. 29)</p>	<p>教育委員会室</p>	<p>(議決事項)</p> <p>平成21年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について</p> <p>平成21年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について</p> <p>平成21年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について</p> <p>平成21年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について</p>
<p>第8回定例会 (20. 8. 20)</p>	<p>教育委員会室</p>	<p>(教育長臨時代理報告)</p> <p>千葉県教育委員会公文書取扱規程の一部改正について</p> <p>(議決事項)</p> <p>土地の取得について《千葉県立鎌取第三中学校(仮称)用地》</p> <p>(報告事項)</p> <p>千葉県学校教育推進計画区民説明会の実施報告について</p> <p>第61回千葉県中学校総合体育大会の結果報告について</p> <p>千葉県図書館協議会委員への諮問について</p>
<p>第9回定例会 (20. 9. 24)</p>	<p>教育委員会室</p>	<p>(教育長臨時代理報告)</p> <p>平成20年度補正予算について</p> <p>特定事業契約について</p> <p>県費負担教職員の人事について</p> <p>(議決事項)</p> <p>平成20年度千葉県教育功労者表彰について</p> <p>県費負担教職員の処分について</p> <p>(報告事項)</p> <p>平成20年第3回千葉県議会定例会について《経過報告》</p> <p>教員採用選考の改善について</p> <p>平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>平成20年度中学校体育大会の結果について</p> <p>学校給食における非食用事故米の混入について</p>

		千葉市民ゴルフ場の供用開始について 「青少年の日」「家庭・地域の日」制定記念事業の報告について
第3回臨時会 (20. 10. 15)	教育委員会室	委員長選挙及び委員長職務代理者の指定
第10回定例会 (20. 10. 15)	教育委員会室	(議決事項) 千葉市図書館管理規則の一部改正について 平成20年度末及び平成21年度公立学校職員人事異動方針について (協議事項) 平成21年度文部科学省概算要求主要事項について (報告事項他) 平成20年第3回千葉市議会定例会について 平成21年度公立学校教員採用候補者選考(二次)の受験状況について 平成21年度小・中・特別支援学校管理職選考について 平成19年度千葉市学力状況調査結果(千葉市独自実施分)の概要について 学校給食「市民の日特別メニュー」の実施について 千葉市加曽利貝塚博物館の臨時休館について 第15回千葉市スポーツ・レクリエーション祭について 2008国際千葉駅伝について Qiball(きぼーる)のグッドデザイン賞(社会領域-公共施設・建築)の受賞について
第11回定例会 (20. 11. 10)	教育委員会室	(教育長臨時代理報告) 懲戒処分の方針の一部改定について (報告事項) 学校適正配置の取組み状況について 平成20年度研究報告会・研究大会について 平成20年度千葉市農山村留学推進事業(長野県)に係る報告について 第44回千葉市小学校陸上大会について 千葉市科学館利用者50万人達成について
第4回臨時会 (20. 11. 26)	教育委員会室	(教育長臨時代理報告) 工事請負契約について《千葉市立花園中学校改築工事》 (議決事項) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について (報告事項他) 第53回千葉市社会教育功労者顕彰について 平成20年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞について 平成21年「千葉市成人の日を祝う会」について 職員の不祥事について 平成20年度千葉市立学校教職員表彰について(教育長表彰)
第12回定例会 (20. 12. 17)	教育委員会室	(教育長臨時代理報告) 職員の処分について

		<p>(議決事項) 暴力団による公の施設の使用を制限するための関係条例の整備に関する条例の施行に伴う関係規則の一部改正について</p> <p>(報告事項) 平成20年第4回千葉市議会定例会について 千葉市立小・中学校における読書量調査の結果について インフルエンザ等の流行状況と対応について 第33回サンスポ千葉マリンマラソンについて</p>
<p>平成21年 第1回定例会 (21. 1. 28)</p>	教育委員会室	<p>(議決事項) 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱について 千葉市学校教育推進計画(案)及びパブリックコメント手続の実施について</p> <p>(協議事項) 千葉市学校教育推進計画(案)について</p> <p>(報告事項) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について 「お弁当の日」の実施状況について 平成21年千葉市成人の日を祝う会について</p>
<p>第2回定例会 (21. 2. 16)</p>	教育委員会室	<p>(議決事項) 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について 平成20年度補正予算について 平成21年度当初予算について 千葉市学校医、学校歯科医、学校薬剤師設置条例の一部改正について</p> <p>(報告事項) 千葉市食育推進計画(案)について 住居表示の実施に伴う規則の一部改正について 平成20年度千葉市教育研究奨励賞について 平成20年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について</p>
<p>第1回臨時会 (21. 3. 11)</p>	教育委員会室	<p>(議決事項) 県費負担教職員の人事について</p> <p>(報告事項) 平成22年度公立学校教員採用候補者選考について</p>
<p>第3回定例会 (21. 3. 23)</p>	教育委員会室	<p>(議決事項) 千葉市学校教育推進計画について 千葉市生涯学習センター管理規則の一部改正について 千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について 職員の人事について</p> <p>(報告事項他) 平成21年千葉市議会第1回定例会について 有害情報から子どもたちを守る取組みの状況について 桜木公民館図書室の開設について 家庭教育資料の配布について 職員の不祥事件について</p>

開催回数 16回 [内訳] 定例会 12回 臨時会 4回	—	付議案件等数 合計 118件 [内訳] 議決事項 39件 教育長臨時代理報告 14件 協議事項 3件 報告事項他 62件
---------------------------------------	---	---

(注) 「教育長臨時代理報告」とは、教育委員会の会議において議決を要する事項について、緊急やむを得ない事由により教育長をして臨時に代理させ処理した事項に係る報告のこと。また、「協議事項」とは、教育委員会の会議において議決を要する事項について事前に協議を要する、又は議決を要する事項ではないが事務局として教育委員の意見を徴する、あるいは、教育委員間で協議等を行うことが適当と考えられる事項。

2 その他の主な活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、適宜、各種会議・関係行事へ出席するなどしている。平成20年度における、その主な活動は次のとおりである。

時 期	各種会議・関係行事	概 要
平成20年 4月	○ 市立学校入学式出席	小学校5校、中学校1校（稲毛高等学校附属中学校開校式を含む。）【6名】
6月	○ 第1回指定都市教育委員教育長協議会出席	全国の政令指定都市の教育委員、教育長等による指定都市教育委員教育長協議会の平成20年度第1回会議（於：静岡市）に出席し、教育行政における課題等について意見交換を行った。【1名】
7月	○ 指定都市教育委員教育長協議会臨時会出席	指定都市教育委員教育長協議会の臨時会議（於：東京都）に出席し、教育行政における課題等について意見交換を行った。【1名】
9月	○ 臨時都道府県・指定都市教育委員会教育委員長会議出席	都道府県及び指定都市教育委員会教育委員長協議会の臨時会議（於：東京都）に出席し、教育行政における課題等について意見交換を行った。【1名】
10月	○ 千葉市民ゴルフ場完成記念式典出席 ○ 都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会	平成20年10月21日開催の、千葉市民ゴルフ場完成記念式典に出席した。【6名】 文部科学省が開催した平成20年度都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会に出席した。【1名】
11月	○ 千葉高等学校創立50周年並びに新校舎落成記念式典出席等 ○ 教育功労者表彰式 ○ 市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）出席	平成20年11月1日開催の、千葉高等学校創立50周年並びに新校舎落成記念式典及び祝賀会に出席した。【6名】 本市の教育及び教育行政の振興発展のため顕著な功労又は功績のあるものについて表彰するため表彰式を開催した。【6名】 文部科学省が開催した市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）（於：三重県）に出席し、教育行政における課題等の研究について意見交換を行った。【4名】
平成21年 1月	○ 成人の日を祝う会 ○ 第2回指定都市教育委員教育長協議会出席 ○ 第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会	新成人の新しい門出を祝い、励ますとともに、大人としての自覚を促し、郷土千葉市への関心を深める機会として、「成人の日を祝う会」を開催した。【6名】 全国の政令指定都市の教育委員、教育長等による指定都市教育委員教育長協議会の平成20年度第2回会議（於：東京都）に出席し、教育行政における課題等について意見交換を行った。【1名】 千葉県市町村教育委員会連絡協議会主催による平成20年度第2回研修会（於：松戸市）に出席した。【1名】
3月	○ 市立学校卒業証書授与式出席	中学校5校、高等学校1校【延べ6名】

このほか、教育に関する調査・研究を目的に、適宜、委員協議会を開催しており、「千葉市学校教育推進計画の策定」、「『青少年の日』『家庭・地域の日』の制定」、「子どもたちを取り巻く携帯電話・インターネット環境」などを協議案件として、事務局との質疑応答や意見交換、教育委員間での協議などを行った。

さらに、各教育委員においては、学校・公民館等の教育施設を訪問するなどしている。

Ⅲ 点検・評価の結果

施策1 千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり

●施策の基本的な方針（施策の目的）

少子高齢化・高度情報化・国際化が進展する社会の中で、次代を担う子どもたちの可能性や個性を伸ばし、「生きる力」をはぐくむため、「人間尊重の教育」を基調として、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」を目指し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導の充実を図る。

また、学校・家庭・地域社会との連携のもと、「心の教育」の充実を図るとともに、教育環境の整備や学校の安全対策の整備、地域ぐるみの青少年健全育成を推進する。

●施策の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるのか）

市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

- ・学習内容が理解でき、確かな学力を身につける。
- ・好ましい人間関係を醸成し、豊かな心を育む。
- ・健康で過ごすための丈夫な体をつくる。
- ・安全で快適な学校生活を送る。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
「学校が好きだ」と肯定的に答えた児童生徒の割合 (上段:小学3年、中段:小学5年、下段:中学2年)	%	88.6	88.3	89.4	90.0(22年度)
		84.1	85.9	86.6	88.0(22年度)
		78.0	76.0	78.8	80.0(22年度)
不登校児童生徒割合(上段:小学生、下段:中学生)	%	0.28	0.22	0.25	0.20(22年度)
		2.97	2.73	2.91	2.70(22年度)
いじめの解消率(上段:小学生、下段:中学生)	%	92.5	91.3	78.4	95.0(22年度)
		90.0	90.3	76.9	95.0(22年度)
体力テストの全国平均値を50としたときの指数	—	51.9	51.7	52.1 (目標達成)	52.0 (22年度)
学校内での災害発生率	%	8.90	8.60	8.71	8.0 (22年度)
学校施設の耐震化率	%	58.5	59.3	59.8	100 (27年度)

●平成20年度の評価

・学校セーフティウォッチャーによる登下校時の見守り活動を推進した他、防犯カメラシステムにより児童生徒の安全や学校防犯対策の強化に努めている。平成19年度から防犯カメラシステムを設置した学校では、不審者侵入件数が減少した。

・教育環境の整備については、千葉高等学校の改築が完了したほか、鎌取第三中学校（仮称）の新築に伴う敷地造成工事や実施設計、花園中学校の改築工事や緑町小学校、松ヶ丘中学校の改築基本設計を行うとともに、引き続き、障害のある児童生徒のためのエレベーター設置や校舎・屋内運動場の計画的な耐震補強事業の推進に努めることにより、着実な推進が図られている。

・千葉市学力状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果はいずれも良好であり、児童生徒に「確かな学力」の育成が図られている状況を検証することができており、これは、本市における子供たちの学力向上、教員の質的向上に係る各種施策の成果と考える。また、今後の学力向上のための具体的な手立てとして、調査活用協力校の実践事例を中心に「学校改善実践事例集」を作成・配布し、具体的な授業改善の指針とすることができた。

・学校図書館指導員の配置、農山村留学等の体験活動、小学校英語活動など、本市が独自に進めてきた諸施策の推進は、学力の向上はもとより、社会性の向上や「豊かな心」の育成に大きな成果を上げている。

- ・3名のスーパーバイザーの配置や「教育相談ダイヤル24」を継続実施するなど、教育相談体制の充実を図ることができた。
- ・新体力テストの結果からは、全国及び他政令市等と比較しても本市児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にあることが明らかになっている。これは、本市の学校体育における教育活動を中心とする施策・取組みの成果と考える。成果指標「体力テストの全国平均値を50としたときの指数」については目標値を達成したが、年ごとに増減を示していることから、目標値の継続的な達成を目指す。
- ・教職員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける各種研修の充実にも努めた他、目標管理による人事評価システムを実施し、目標申告制度に対する管理職としての意識を高めた。

●今後の課題及び施策等への反映方針

- ・学校適正配置事業については、地元の合意形成を基本に、通学路の安全確保、学校施設の整備、教員の加配など、統合等に伴う教育環境整備の具体的方策を検討する必要がある。
- ・学校耐震補強事業については、児童生徒の安全確保はもとより、災害時には地域住民の避難場所となることから、耐震改修促進計画に基づき早急な事業完了が必要である。
- ・新学習指導要領の全面実施に向け、年間指導計画や副教材、教材・教具の整備など、実施に向け遺漏の無いよう準備を進める必要がある。
- ・新港学校給食センター整備については、平成22年度の供用開始に向け、関係機関との連携を密にして着実な業務推進が求められる。
- ・千葉市科学館の一層の学校利用の促進を図るとともに、理科教育センター事業や理科支援員等配置事業との関連を強化し、科学教育の一層の推進に努める必要がある。
- ・いじめの認知件数は減少傾向にあるが、20年度の解消率は低かった。特に、「解消に向けて取組み中」の学校が多いため、具体的な聞き取り等を通して現状把握に努めると共に、管理職や生徒指導担当者研修などにおいて、解消に向けた具体的な手だてが講じられるよう努めていく。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名 事業の概略	基本事業に対する評価
<p>1-1 学力が身につく仕組みづくり</p> <p>「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」をキーワードに、基礎基本の確実な定着を図るとともに、子どもたちの個性・能力を生かした教育活動を推進するため、少人数指導教員、学習支援員、小学校英語活動における外国人講師、理科支援員等を配置している他、学校二学期制や中高一貫教育の導入による多様な進路選択等、教育環境の整備を進めている。</p>	<p>「千葉市学校教育推進計画」に示された施策の具現化に向け、今後具体的な事業を計画的に実行していく必要がある。</p> <p>千葉市学力状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果から、本市児童生徒の学力の定着状況は良好であることが明らかになっており、学力向上、教育の質的向上に本事業の取組みの成果が表れていると考えられる。</p> <p>今後は、「確かな学力」の育成に向けて、関係各事業の一層の連携に努める必要がある。</p>
<p>1-2 教育・悩み相談の充実</p> <p>全中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内教育相談体制の確立に努めたほか、教育センター、養護教育センター、指導課における相談窓口の充実にも努めている。</p> <p>また、不登校児童生徒の一時的な居場所確保のため、本市独自の適応指導教室を開設しているほか、通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対応するため、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣等を行っている。</p>	<p>スーパーバイザーを3名配置し、スクールカウンセラー活用事業の充実を図るとともに、「教育相談ダイヤル24」や「子どもと親の相談員」等の活用など、相談体制が機能している。今後、適応指導教室の増設等により、一層の充実を図る必要がある。</p> <p>また、各所管とも教育相談件数が増加していることから、児童生徒・保護者が相談しやすい教育相談体制の整備に努める必要がある。</p> <p>特別支援教育については、学校訪問相談員や指導員の有効な活用により、校内体制の構築を進めることが課題である。</p>

<p>1-3 「豊かな心」の育成</p> <p>中学生の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動をととして、児童生徒の社会性と内面に根ざした道徳性を育成している。</p> <p>児童生徒の情操を高め、豊かな心を培うため、学校図書館指導員を全校に配置し、読書教育を推進している。</p>	<p>農山村留学、移動教室、自然教室などの体験活動は、児童生徒に社会性、他人を思いやる心、自立心などをはぐむ上で大きな成果を上げているが、各事業の本来の目的を見失わないよう進めたい。</p> <p>また、学校図書館指導員の全小中学校への配置により、学校図書館の環境整備が格段に進み、子どもの読書意欲、読書量の向上が図られており、児童生徒の情操面のみでなく、生徒指導上でも成果を上げている。</p>
<p>1-4 丈夫な体と健康づくり</p> <p>児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくために必要な生活習慣を形成し、健康増進を進めるための確かな実践力を身につけさせることが求められており、学校体育・学校保健・学校給食を相互に関連させながら事業を推進している。</p>	<p>新体力テストの結果を全国や他政令市等と比較すると、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にあり、体育行事等の補助事業や体育・健康教育研究指定校事業に着実に取り組んできた成果であると考えられる。</p> <p>学校給食は、食の安全や食育の観点から、地産地消の推進に努めるなど、「より豊かで安全な学校給食」の実現に努める必要がある。</p> <p>中学生対象の歯科医による喫煙防止教室は、口腔衛生指導の成果はもとより、薬物乱用防止の観点からも成果を上げている。</p>
<p>1-5 安全で快適な学校づくり</p> <p>安全で快適な学校づくりを目指し、学校セーフティウォッチ事業など、児童生徒の安全や学校の防犯対策事業を行うとともに、施設の老朽化対策・エレベーター設置・校舎の増改築、耐震補強事業等を行い、教育環境の充実を図っている。</p>	<p>教育環境整備については、厳しい財政状況の中で、概ね計画的に事業が進められているが、耐震補強事業については、一層の推進に努める必要がある。</p> <p>児童生徒の安全や学校の防犯対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動が大きな推進力となっており、今後は、地域ぐるみの学校安全体制の一層の整備が急務である。また、防犯カメラの設置は学校に極めて好評であることから、今後の拡充について検討を要する。</p> <p>学校適正配置事業については、地元合意形成に向けて、誠意を持って進めたい。</p>
<p>1-6 特色ある学校づくり</p> <p>学校では、学校二学期制のもと、総合的な学習の時間における体験活動の充実など特色ある教育活動を展開している。また、校長裁量により執行できる1校平均300万円の「特色ある学校づくり経費」を制度化し、特色ある学校づくりのための支援も行っている。</p> <p>また、千葉高等学校では理数教育、稲毛高等学校では英語教育の充実・改善に取り組み、魅力ある市立高校づくりを推進している。</p>	<p>学校では、「特色ある学校づくり経費」を活用しながら、教育課程を工夫し学校行事をはじめ特色ある教育を実践しており、「自ら作った予算」という自覚から、効果的・効率的な予算執行が図られ、財務処理能力の向上がみられる。今後は、「開かれた学校づくり」の観点から、学校評価を活用し、特色ある教育活動を地域にアピールする必要がある。</p> <p>千葉高等学校は「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の研究開発に、稲毛高等学校は「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究開発に取り組み、成果を上げている。</p>
<p>1-7 教職員資質の向上</p> <p>教職員の研修体系に基づき、教育センターや養護教育センターを中心に、ライフステージに応じた各種研修を実施し、資質力量の向上を図っている他、教職員の自発的な研究・研修を支援するため、各種助成や、教員、市民向け広報事業を行っている。</p> <p>また、学校組織の一層の活性化、教職員の資質力量の向上を図るため、目標管理による評価システムを実施している。</p>	<p>教職員の資質力量の向上を図ることは、本市児童生徒に質の高い教育を提供することに直結することから、極めて重要な事業であり、更なる充実を期し継続的に取り組む必要がある。特に、新規採用者が急増していることから、初任者研修及び初期層の研修を重視する必要がある。</p> <p>目標申告制度は順調に実施されており、校長の教育長面接も定着してきている。所期の目的が達成されるよう内容の一層の充実を図る必要がある。</p>
<p>1-8 家庭・地域との積極的な連携</p> <p>児童生徒の可能性や個性を伸ばし、生きる力をはぐくみ、豊かな人間性や創造性、社会性を養うために、学校・家庭・地域が密接な連携のもと、「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」に取り組んでいる。</p> <p>また、学校・家庭・地域の連携のため、広報誌「教育だよりちば」、保健福祉局と連携して「いきいき子育て」を発行している。</p>	<p>「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は6年が経過し、小・中学生の代表を推進会議に出席させるなど、子どもたちの視点から地域を見つめさせ、各地域で工夫あふれる取組みが展開されており、参加者も年々増加し、地域に対する愛情をはぐくむなどの成果をあげている。</p> <p>広報紙「教育だよりちば」、「いきいき子育て」は本市の教育や子育てに関する貴重な情報誌であり、内容の充実を図りたい。</p>

基本事業1-1 学力が身につく仕組みづくり

●基本事業の概要

・本市では、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」をキーワードに、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、子どもたちの個性・能力を生かした教育活動の充実に努めている。そのため、平成16年度から他市に先駆け、学校二学期制を導入し、授業時数を確保するとともに、わかる授業を推進するため指導方法や教材を工夫し、学習意欲の向上に努めている。

・本市独自の学校図書館指導員、少人数指導教員、学習支援員、小学校英語活動における外国人講師や理科支援員の配置等により、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めている。

・児童生徒の日頃の学習成果を発表する機会を多く設けて学習意欲の向上を図るとともに、多様な進路選択のための中高一貫教育校の導入、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の教育を充実させるための、教育環境整備を進めている。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）

小・中・特別支援・高等学校児童生徒

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

個々にあったレベルできめ細やかな学習指導を受けられ、確かな学力が身につく。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
「勉強が大切だ」と思う児童(小学5年生)の割合	%	93.4	94.6	94.5	95.0 (22年度)
「勉強が大切だ」と思う生徒(中学2年生)の割合	%	86.9	88.3	91.2 (目標達成)	90.0 (22年度)

●平成20年度の評価

・「千葉市学校教育推進計画懇話会」による2年間にわたる審議や学校教育に関する意識調査、市民・保護者の意見等をもとに、「千葉市学校教育推進計画」を策定し、本市学校教育の中・長期的な目標や方向性を示すことができた。

・千葉市学力状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の学力は良好であることが明らかになった。19年度に調査結果を分析して作成した「学校改善支援プラン」の中で示した本市児童生徒の課題説明に向け、20年度は、「学校改善実践事例集」を作成・配布し、具体的な授業改善の指針とすることができた。

・千葉市学力状況調査における意識調査の結果から、成果指標の「「勉強が大切だ」と思う生徒（中学2年生）の割合」が当初の目標値を達成した。目標値についてはこのまま維持し、継続して達成できるようであれば、見直しを行い、更に高い目標に向けて取り組みたい。

・少人数指導教員、学習支援員（フレンドリーチューター）、理科支援員の配置、外国人児童生徒指導協力員、A・L・Tの派遣等の人的支援は、学校から高い評価を得た。

・小学校5年生にまで広げた小学校英語活動が3年目となり、児童が英語活動に熱心に取り組んだ。

・学校教育法に特別支援教育が位置づけられ本格実施となったことから、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の一層の充実に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・平成20年度に策定した「千葉市学校教育推進計画」に示された施策の具現化に向け、具体的な事業を計画的に着実に実行していく。

・新学習指導要領の全面実施に向け、平成21年度から移行措置を行うことから、年間指導計画の策定や学校で必要となる教材の措置などの新たな対応に努める。

・小学校新学習指導要領に外国語活動が示されたことから、小学校英語活動について、年間指導計画等の見直し

や教材について検討が必要である。

- ・情報機器の整備については、中学校に整備した校内LANを小学校においても整備することが急務である。
- ・平成19年秋に開所した「千葉市科学館」については、理科教育センター事業、理科支援員等配置事業との関連を図ることについてさらに検討する。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
1-1-1 私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に就園している園児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園就園奨励費を支給する。千葉市に居住する全ての私立幼稚園児を対象に、国庫補助分、市単独補助分を支給している。	B	20年度は17,634人に補助を実施した。 (1,389,439千円)
1-1-2 私立幼稚園教材費助成事業補助金 私立幼稚園に対して、園割り・園児割りにより教材費を助成する。また、預かり保育を実施する幼稚園に対しては、預かり保育分を加算する。本市の幼稚園教育は、全て私立幼稚園に委ねており、本事業により幼稚園における教育内容の充実を図る。	B	私立幼稚園(92園)に対し補助を行った。 (84,721千円)
1-1-3 要保護・準要保護児童生徒学用品費等扶助費 経済的理由により小・中学校に就学することが困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを支給する。	—	認定者数は、小・中学校全体で5,738人。 (155,034千円)
1-1-4 少人数指導教員配置事業 家庭や地域の環境変化から、学級崩壊が社会的現象となり、特に義務教育の土台づくりである小学校低学年での教育の在り方が議論されてきた。本市においては、13年度からよりきめ細かな指導をすすめるため、小学校1年生に非常勤講師を配置した。また、16年度からは2年生まで拡充し、17年度からは3年生まで拡大した。	B	小学校42校に非常勤講師47人を配置した。 (58,006千円)
1-1-5 休暇等教職員補充事業 療養休暇等で一時的に教職員が欠員となる学校に講師を派遣する。従前、2ヶ月以上の不在教員については県で、2ヶ月未満の場合には校内体制で対応していたが、2ヶ月未満の場合については平成6年度から市として対応することとした。	—	非常勤職員50人を派遣した。 (12,171千円)
1-1-6 小学校補助教材作成事業 千葉市や千葉県の概要について3・4年生が学習する際の社会科補助教材「わたしたちの千葉市」を作成、配布する。「すすむ千葉県」については、千葉県社会科研究会が編集したものを購入し、配布する。	—	19人の編集委員が、「わたしたちの千葉市」の資料の収集や改訂作業を行った。 (11,089千円)
1-1-7 中学校補助教材作成事業 身近な地域である郷土千葉市について中学生が学習する際の副読本「伸びゆく千葉市」を作成、配布する。	—	19年度に作成した改訂版を、全市の中学1年生に配布した。 (2,475千円)
1-1-8 特別非常勤講師配置事業 各分野で優れた知識や技能を有する社会人を小中学校に派遣し、学校教育を支援する。	B	小学校8校、中学校2校の合計10校に配置した。 国語、数学、音楽で、特別非常勤講師が指導を行った。 (1,162千円)

1-1-9 学習支援員(フレンドリーチューター)配置事業 教員志望の大学生等を学習支援員(フレンドリーチューター)として小・中学校に配置し、授業の補助や放課後の学習相談等に活用する。	B	行政区ごとに中学校2校、小学校3校の計30校に対し2人ずつ、合計60人を配置した。 (900千円)
1-1-10 外国人指導教室運営事業 国際化の進展に伴い、対象児童生徒が多く、多言語化している学校に外国人指導教室を設置し、多言語化に対応する備品、消耗品を措置する。	B	2小学校に設置し、51人の児童が同教室に通級した。 (134千円)
1-1-11 外国人児童生徒日本語指導事業 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒指導協力員を派遣する。適応指導、日本語指導をバイリンガルの指導協力員が行う。	B	中国語5人、韓国・朝鮮語2人、スペイン語1人、フィリピン語3人の合計11人の外国人児童生徒指導協力員を派遣した。 (24,420千円)
1-1-12 外国青年招致事業 外国語に対する関心・意欲を高め、生徒のコミュニケーション能力とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、中学校・高等学校にALTを派遣する。	B	ALT19人を市内中学校56校(稲毛高附属中学校は、稲毛高校配置のALTを活用)、市立高等学校2校に配置した。 (94,911千円)
1-1-13 小・中学校理科教育センター事業 本町小、院内小、大森小、幕張小、緑町小、緑町中をセンター校として理科備品を整備し、小・中学校に貸出を実施するほか、実験会、観察会などを実施して、理科教育、科学教育の推進を図る。	B	夏休み中に実験・観察会を小学校3回、中学校2回実施し、小学生511人、中学生58人が参加した。 小学校実験会、小学校植物観察会、小学校天文学習会、中学校理科学習会、中学校理科実験会を実施した。 (588千円)
1-1-14 小学校英語活動推進事業 小学校に外国人講師を配置し、学級担任との共同授業により、児童が外国の文化や生活にふれたり、英語に慣れ親しんだりする体験的な英語活動を行う。	A	全小学校の5・6年生の全学級が年間35単位時間の英語活動を実施した。 (貢献度Aの理由) 児童対象の調査では、「英語活動が楽しい・役に立っている」等が80%を越え、積極的に異文化理解やコミュニケーションに取り組む姿勢がみられた。 (84,992千円)
1-1-15 音楽関係中央大会派遣事業費 小・中学校における音楽文化活動の振興を図るため、市立小・中学校音楽関係クラブ及び部活動が千葉県代表として関東大会以上の各種大会に参加することに係わる経費について該当学校に補助金を交付する。	—	延べ6校に補助金を交付した。 (1,391千円)
1-1-16 千葉市音楽教育センター 新宿小と幸町第三小を音楽センターとし、センターが所有しているティンパニー、チャイムなどの楽器の貸し出し、資料収集と情報提供を行い、小・中学校の音楽教育の振興を図る。	—	延べ27校が89回センター備品を借用し、授業に活用した。また、「音楽センターだより」を年2回発行して音楽教育全般の情報を提供した。 (611千円)
1-1-17 児童生徒成果発表事業(絵を描く会) 児童生徒に学習の成果を発表させることにより、絵画表現の基礎基本を身につけさせ、表現力を高めるとともに、豊かな情操をはぐくむ。	—	全小・中・特別支援学校が、4月中旬から5月中旬にかけて実施した。 (82千円)
1-1-18 児童生徒成果発表事業(総合展) 児童生徒の日頃の学習成果を展示公開することにより、意欲の向上を図り、教育の質的向上を目指す。参観者は近年増加している。	—	科学、技術・家庭、書写、図工・美術、特別支援教育代表作品3,500点の出品があった。参観者は25,000人余り。 (1,195千円)

1-1-19 児童生徒成果発表事業(理科研究相談会)	児童生徒が身近な自然から発見した問題を科学的に解決していく研究活動を促進するため、夏季休業中に会場を設けて実施している。	A	夏休み期間の3日間、きぼーるのアトリウムで実施した理科研究相談会には、428人の参加があった。 (貢献度Aの理由) 相談会に参加した児童生徒の作品を含め市総合展覧会へは732点が出品され、そのうち県科学作品展では18点が入賞するなど、高い評価を受けた。	(313千円)
1-1-20 児童生徒成果発表事業(音楽発表会)	児童生徒の音楽への関心を高めるとともに技能の向上を図ることを目的に、小・中・特別支援学校児童生徒を対象に音楽発表会を実施する。	—	小学校55校が各地区で、中学校57校が市民会館で実施した。	(1,792千円)
1-1-21 児童生徒成果発表事業(英語発表会)	英語での発表活動を通して、日頃の学習成果を発表することにより、生徒の英語学習への意欲と関心を高め、本市中学校英語教育の振興と向上を図る。	—	全中学校から262人の生徒が参加した。	(231千円)
1-1-22 児童生徒成果発表事業(文集・詩集)	小・中・特別支援学校児童生徒を対象に、作文・韻文・読書感想文を募集し、審査、表彰をする。優秀作品を編集し、文集・詩集・読書感想文集として発行し、表現力の向上に資する。	B	応募数は、文集「ともしび」が、小学校2,958点、中学校865点、読書感想文集「本だな」が小学校762点、中学校268点であった。	(278千円)
1-1-23 千葉市特別支援教育研究協議会事業補助金	特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒及び保護者、教職員等への支援のため、特別支援教育関係団体(千葉市特別支援教育研究協議会)の実施する事業を補助する。	—	「特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展」での一般市民入場者が約12,170人、「千葉市特別支援教育振興大会」での参加者は、約500人、「中学校特別支援学級合同予餞会」での参加者は、約400人であった。	(500千円)
1-1-24 特別支援学校特別支援教育振興事業	現場実習を行う特別支援学校の生徒を対象に、就労体験のための現場実習先を確保する。	—	60事業所に、現場実習の受け入れ先として協力を得ている。	(126千円)
1-1-25 新教育システム開発推進事業	学校現場にとってどのような人的支援が必要か「学校支援調査」を実施し、必要に応じて退職教員等を派遣する。	B	「学校支援調査」に基づき、その内容から派遣可能な17の小中学校に、退職教員を中心に学校支援員を派遣し、その成果及び留意点をまとめた。	(365千円)
1-1-26 情報教育推進事業	情報機器、教育用情報通信網(Cabinet)の整備・保守・管理を行い、すべての教科等において情報教育を推進することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。また、学習に利用できるソフト開発や情報モラルカリキュラムの作成を行い、児童生徒の情報リテラシーの定着を目指すとともに、教職員の情報教育の指導力向上のための研修会を開催する。	B	小学校120校の職員室に据置型コンピュータを1台ずつ配備し、セキュリティ対策を施した。また、情報モラルカリキュラムの作成及び情報モラル学習コンテンツ20本を開発し、児童生徒の情報モラル教育が推進できる環境を整備した。	(375,032千円)
1-1-27 特別非常勤講師(IT関連分)配置事業	情報関係の優れた知識や技術を有する社会人を学校へ派遣し、授業支援を行うことにより、児童生徒の情報リテラシー及び情報活用能力の向上を目指す。	—	小学校3校、中学校3校に配置(各校年間48時間の勤務)している。 配置校では各教科、クラブ活動などのIT関連の学習において、活用が図られた。	(736千円)

<p>1-1-28 千葉高等学校運営事業(情報教育推進)</p> <p>15年度より教育課程に「情報」を設置し、授業を実施している。授業等で活用しているコンピュータを常に良好な状態で使用できるようリース、保守点検、通信費を支出している。 10年度に、校内LANを整備、光ファイバー施設、コンピュータ教室設置。16年度に、第2コンピュータ室を設置(コンピュータ40台増設)。</p>	—	<p>授業で使用する教育用コンピュータの保守点検を実施した。</p> <p>(16,546千円)</p>																				
<p>1-1-29 千葉高等学校運営事業(非常勤職員報酬)</p> <p>公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第23条に基づく事業。 非常勤時間講師、特別活動講師(華道・茶道)、学校図書館指導員を配置する。 千葉高等学校では、19年度入学生から単位制を導入し、授業数が大幅に増加した。</p>	—	<p>非常勤講師5人、特別活動講師2人、図書館指導員2人。</p> <p>(9,661千円)</p>																				
<p>1-1-30 千葉高等学校育英資金事業</p> <p>千葉市育英資金支給条例に基づく事業。 千葉市在住の生徒のうち、経済的理由により修学が困難なものに対し、必要な学資を支給する。</p>	—	<p>22人に支給した。</p> <p>(2,550千円)</p>																				
<p>1-1-31 稲毛高等学校運営事業(情報教育推進)</p> <p>15年度より教育課程に「情報」が設置され、授業を実施している。授業等で活用しているコンピュータを常に良好な状態で使用できるようリース、保守点検、通信費を支出している。 13年度に校内LANを整備、光ファイバー施設、第2コンピュータ室設置。</p>	—	<p>授業で使用する教育用コンピュータの賃貸借等を実施した。</p> <p>(16,342千円)</p>																				
<p>1-1-32 稲毛高等学校運営事業(非常勤職員報酬)</p> <p>公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第23条に基づく事業。 非常勤時間講師、特別活動講師(華道・茶道)、学校図書館指導員を配置する。</p>	—	<p>非常勤講師8人、特別活動講師42人、図書館指導員2人。</p> <p>(16,382千円)</p>																				
<p>1-1-33 中学校中高一貫教育事業</p> <p>17年6月に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、19年4月、併設型中高一貫教育校を開校した。 中高6年間を貫く充実した指導を行うことにより、生徒一人一人の個性の伸長と能力の開発に努め、「確かな学力」「豊かな心」「調和のとれた体力」を身につけた真の国際人の育成を目指す。</p>	A	<p>新たに中学校専任として、外国人非常勤講師を1人配置した。 (貢献度Aの理由) アンケートの結果、外国人非常勤講師の授業が楽しいと答える生徒が100%となっている。また、英語検定においては、下記のとおり20年度終了時で98%の生徒が中学中級程度以上の状況である。</p> <table border="1" data-bbox="874 1480 1401 1653"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年80人</th> <th>2年79人</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級</td> <td>1人</td> <td>-</td> <td>高校卒業程度</td> </tr> <tr> <td>準2級</td> <td>2人</td> <td>10人</td> <td>高校2年生程度</td> </tr> <tr> <td>3級</td> <td>10人</td> <td>66人</td> <td>中学校卒業程度</td> </tr> <tr> <td>4級</td> <td>65人</td> <td>2人</td> <td>中学中級程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後、授業への取組の姿勢が向上し、確かな学力が身につくなど、目標達成への大きな効果が期待できる。</p> <p>(5,310千円)</p>		1年80人	2年79人	備考	2級	1人	-	高校卒業程度	準2級	2人	10人	高校2年生程度	3級	10人	66人	中学校卒業程度	4級	65人	2人	中学中級程度
	1年80人	2年79人	備考																			
2級	1人	-	高校卒業程度																			
準2級	2人	10人	高校2年生程度																			
3級	10人	66人	中学校卒業程度																			
4級	65人	2人	中学中級程度																			
<p>1-1-34 稲毛高等学校育英資金事業</p> <p>千葉市育英資金支給条例に基づく事業。 千葉市在住の生徒のうち、経済的理由により修学が困難なものに対し、必要な学資を支給する。</p>	—	<p>18人に対し支給した。</p> <p>(2,100千円)</p>																				

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。千葉市学力状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果により、本市における児童生徒の学力の定着状況や勉強に対する態度は良好であることが明らかにされており、関係事業の取り組みの成果であると判断できる。

基本事業 1-2 教育・悩み相談の充実

●基本事業の概要

- ・本市は「人間尊重の教育」を基調に、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを推進しており、いじめ・不登校等への対応は学校教育における最重点課題の一つと捉え、諸施策を展開している。
- ・全中学校へのスクールカウンセラー配置による校内教育相談体制の確立、教育センター・養護教育センター・指導課における教育相談窓口等の充実にも努めている。また、不登校児童生徒の居場所を確保するため、本市独自に適応指導教室を開設し、「ライトポート花見川・若葉・中央」に続き、4か所目となる「ライトポート美浜」の開所に向け、準備を進めた。
- ・通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対応するため、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣を行っている。また、18年度から通常学級に在籍する肢体不自由児等に対する「障害のある子どもの学校生活サポート事業」を始めている。
- ・望ましい勤労観、職業観を育成し、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、キャリア教育の推進を図っている。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
小・中・特別支援学校児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
悩みや問題を解決する・軽減する。（ストレスを和らげる。）

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
不登校の小学生の割合	%	0.28	0.22	0.25	0.20 (22年度)
不登校の中学生の割合	%	2.97	2.73	2.91	2.70 (22年度)
相談対応件数(スクールカウンセラー・心の教室合計)	件	16,182	18,165	18,373	18,500 (22年度)

●平成20年度の評価

- ・スーパーバイザーを3名配置するなど、スクールカウンセラー活用事業の充実を図るとともに、小学校3校に配置している「子どもと親の相談員」の他「教育相談ダイヤル24」などにより、相談体制の充実が図れた。
- ・第2次5か年計画に基づき、美浜区内の小中学校内に市内4か所目となる適応指導教室を新設するために準備を進め、適応指導教室入級希望者の要望に応える体制が整いつつある。
- ・特別支援教育指導員や学校訪問相談員の派遣は、学校から高く評価されており、今後とも一層の充実を図る必要があることが明らかになった。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・国の補助事業で、スクールカウンセラーの配置が小学校に拡大され、スクールソーシャルワーカーの配置も予算化されている。今後、他政令市等の活用成果や配置の動向等の把握に努め、本市としての今後の対応を検討する必要がある。
- ・児童生徒・保護者が相談しやすい教育相談体制の充実を図るため、教育センターを中心とした教育相談体制の一元化」についての検討を更に進める必要がある。
- ・特別支援教育に関する事業や「幼児教育支援センター事業」などにおいては、他部局との連携と調整が必要となっている。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
1-2-1 教育相談指導教室事業 緑町中学校内に教育相談指導教室を設置・運営し、通常学級に近いカリキュラムと集団での活動を通して人間関係づくりをすることで、不登校生徒を原籍校に復帰させることを目指す。	B	12人が入級し、在籍者数は17人となった。そのうちの3年生14人は、すべて高校への進学を果たした。 (283千円)
1-2-2 教育相談事業(不登校・いじめ) 不登校児童生徒に関わる相談を始めとする教育相談活動を行うほか、学校訪問を通して、対応についての指導や援助を行い、不登校児童生徒の減少をめざすとともに、不適応感情の改善に努める。	B	教育相談員が市内小中学校各20校を訪問し、長欠児童生徒の状況把握と対策について協議を行った。 (3,615千円)
1-2-3 適応指導教室設置事業 自宅等での引きこもり状態の解消や学校生活への復帰を支援するために適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の減少を目指す。	B	市内4か所目の適応指導教室設置に向け、備品、消耗品の整備を行った。 (2,639千円)
1-2-4 スクールカウンセラー事業 全中学校に、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等の悩みの解消に当たり、様々なストレスに対する悩みの軽減や、不登校児童生徒の減少等に努める。	A	全中学校区に1人ずつ計57人のスクールカウンセラーを配置するとともに、2区に1人ずつ計3人の「スーパーバイザー」を配置した。 (貢献度Aの理由) 総相談件数は、18,373件であり前年度より約200件増加した。学校職員や保護者との連携によって、より適切な支援ができるようになった。 (90,522千円)
1-2-5 「子どもと親の相談員」活用調査研究事業 小学校段階における不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、保護者との連携の下に推進する第三者的存在として「子どもと親の相談員」を配置し、その活用と効果に関する調査を行う。	—	小学校2校に1人ずつ配置した。相談件数は総計630件であった。 (679千円)
1-2-6 「生徒指導推進協力員」活用調査研究事業 小学校の教育相談・生徒指導体制の充実をねらいとして、非行防止や犯罪被害防止のための支援を行う「生徒指導推進協力員」を配置し、その活用と効果に関する調査を行う。	—	小学校1校に1人配置し、相談件数は総計275件であった。 (340千円)
1-2-7 就学指導委員会運営事業 就学指導委員会調査員研修会を全体で1回、各区で2回行い、就学相談の方法や発達検査等の向上を図る。	—	就学指導委員会調査員研修会を全体で1回、各区で1～2回行った。 (459千円)
1-2-8 心身障害児童生徒就学支援事業 市立小・中・特別支援学校児童生徒及び就学予定児童を対象とする千葉県心身障害児童生徒就学指導委員会を開催し、障害のある児童生徒の就学について判断及び就学指導に関する答申を行う。	B	「知的・情緒」(269事例)、「言語・難聴」(317事例)、「肢体不自由」(20事例)、「病弱」(22事例)等に分かれて、就学指導委員会を延べ17回行った。 (689千円)
1-2-9 進路指導推進事業 進路指導主事研修会及びキャリア教育推進会議の開催、進路学習資料「進路選択の手引」及び進路学習ノート「わたしの夢」、保護者用進路資料「子どもと共に考える進路」の発行、活用を通して進路指導の推進を図る。	B	進路指導主事研修会、キャリア教育推進会議をそれぞれ2回実施した。また、「進路選択の手引」を8,000部、「わたしの夢」を8,500部、「子どもと共に考える進路」を合わせて25,800部発行した。 (3,803千円)

<p>1-2-10 教育相談事業(教育センター)</p> <p>教育上の問題や悩みを持つ幼児・児童・生徒及び帰国児童生徒とその保護者、教職員に対する教育相談を実施する。</p>	B	<p>教育相談では、来所相談 487 件、電話相談3,358件、医療相談103件、学校訪問相談122件、家庭訪問相談54件。</p> <p>「不登校対策学校連絡会」の開催及び学校と教育センターとの連携を推進する研究リーフレットの配布により、学校への啓発が進められ、教育センターへの相談が増加しており、家庭訪問相談、適応指導教室、グループ活動などの系統的・段階的な指導体制が充実してきている。</p> <p>(26,857千円)</p>
<p>1-2-11 幼児教育支援センター事業</p> <p>親子ともに安定した状態で小学校への入学を図るため、幼・小の連携を深める中で、子育てに関する悩みを解決できるサービスを提供し、幼児教育支援体制の整備を行う。</p>	B	<p>相談件数22件、講演会出席者250人、幼児教育プログラム開発15本をインターネットに掲載。</p> <p>18年度、19年度文部科学省の委託事業として教育センター内に幼児教育支援センターを設置し、幼児教育相談、幼児教育講演、開発した幼児教育プログラムの普及などを行っている。</p> <p>(238千円)</p>
<p>1-2-12 適応指導教室管理運営事業</p> <p>不登校児童生徒を対象に、適応指導教室(ライトポート)において、少人数による適応指導により生活の意欲化、社会性協調性の育成を図り、学校生活への復帰を支援する。</p>	B	<p>88名の児童生徒が通級し、10名が学校へ復帰、41名が部分復帰(別室に登校等)した。</p> <p>(18,878千円)</p>
<p>1-2-13 特別支援教育指導員配置事業</p> <p>緊急に対応が必要な ADHD 児等が在籍する学校に特別支援教育指導員を配置して、子どもの状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援する。</p>	A	<p>対象児童生徒35人に特別支援教育指導員を配置した。(貢献度Aの理由)</p> <p>きめ細やかな支援により、学習への参加度の向上やコミュニケーション等の社会性の面での改善が見られた。個別の指導計画の作成により、担任と連携し、より適切な支援が行われるようになった。</p> <p>(17,151千円)</p>
<p>1-2-14 教育相談事業(養護教育センター)</p> <p>障害等のある幼児・児童生徒及び保護者、教職員に対して、教育に関する相談を行う。</p>	A	<p>来所相談件数が830件、来所相談面接回数が6,804回(ともに前年度比約1.1倍)となり、件数回数ともに年々増加している。土曜相談件数は59件、医療相談件数は53件である。(貢献度Aの理由)</p> <p>来所相談等では、障害等に関する問題や悩みに応じて、面談やグループ活動等を行うことができた。</p> <p>(9,193千円)</p>
<p>1-2-15 学校訪問相談員派遣事業</p> <p>通常の学級に在籍する ADHD 児等に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行えるよう、学校や担任教師への指導助言を行う学校訪問相談員を派遣し、校内支援体制整備の充実を図る。</p>	A	<p>学校訪問相談員の派遣回数は130回であった。特別支援教育指導員を配置している学校や、訪問要請のあった学校へ派遣を行った。(貢献度Aの理由)</p> <p>校内研修会、校内委員会、事例検討会、授業研究などを通して、校内支援体制の整備について支援を行うことができた。</p> <p>(3,718千円)</p>
<p>1-2-16 障害のある子どもの学校生活サポート事業</p> <p>通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するためにボランティアを派遣するとともに、階段昇降機等の特殊機器の貸し出しを行い、学習面や生活面を支援する。</p>	B	<p>登録児童生徒15人に対し、ボランティアを150回派遣した。主な内容としては、肢体不自由児への移動補助や介助、難聴児への学習時の情報保障などである。また、特殊機器については、階段昇降機(8台5校)や FM 補聴器(14組8校)等の貸出を行った。</p> <p>(584千円)</p>

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。適応指導教室、特別支援教育指導員配置、教育相談及び学校訪問相談員派遣等の各種事業が実施され、高く評価されているが、不登校の割合はやや増加傾向にあり、この問題解決に向けて、より一層の工夫改善が求められる。

基本事業1-3 「豊かな心」の育成

●基本事業の概要

- ・本市では「人間尊重の教育」を学校教育の基本理念としており、道徳をはじめ全教育活動を通して人権教育を推進している。
- ・中学校の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動を通して、児童生徒の社会性と内面に根ざした道徳性を育成している。特に、農山村留学は、平成17年度から全6年生に拡大し、長野県及び県内で実施している。また、「千葉市少年自然の家」を利用して、5年生を対象に移動教室、特別支援学級・特別支援学校の児童生徒を対象とした長柄げんきキャンプを実施している。
- ・児童生徒の情操を高め、豊かな心を培うため、全国に先駆けて学校図書館指導員を全小学校に配置するなど読書教育を推進している。
- ・学校週5日制の実施にともない、子どもたちの休業日の活動を支援し、有意義に過ごすことのできる居場所を確保・提供するため、子どもたちが土曜日を中心に無料で市内の対象施設を利用できる「ふれあいパスポート」を全児童生徒に配布している。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
小・中・高・特別支援学校の児童・生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
道徳性や人間尊重の心、自主性・協調性・連帯感など「豊かな心」を育成する。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
小学生の1カ月平均読書冊数	冊	18.9	18.1	20.1 (目標達成)	20.0 (22年度)
中学生の1カ月平均読書冊数	冊	4.5	4.2	8.3	10.0 (22年度)
小学校におけるいじめの解消率	%	92.5	91.3	78.4	95.0 (22年度)
中学校におけるいじめの解消率	%	90.0	90.3	76.9	95.0 (22年度)

●平成20年度の評価

- ・農山村留学事業、移動教室など「千葉市少年自然の家」における諸体験活動については、活動プログラムの集約とモデル化などに取り組み、各学校における取り組みの向上を図った。
- ・図書館指導員の配置等により、学校図書館の活用がさらに充実してきたこともあり、成果指標の「小学生の1カ月平均読書冊数」が当初の目標値を達成した。目標値についてはこのまま維持し、継続して達成できるようであれば、見直しを行い、更に高い目標に向けて取り組みたい。
- ・学校図書館の蔵書の充実を図るため、18年度からの第2次5か年計画の中で整備を進めてきた。
- ・ふれあいパスポートによる「千葉市科学館」の利用促進を図った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・長野県における農山村留学については、文部科学省と農林水産省が実施することとしている「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」との連携を図る。
- ・ボランティア教育推進事業は、16年度で全中学校への推進校の指定が完了したが、本事業の趣旨と成果に鑑み今後も継続して展開する。
- ・「豊かな心」の育成には、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で青少年の健全育成に取り組むことが一層求められる。

・いじめの認知件数は減少傾向にあるが、20年度の解消率は低かった。特に、「解消に向けて取組み中」の学校が多いため、具体的な聞き取り等を通して現状把握に努めると共に、管理職や生徒指導担当者研修などにおいて、解消に向けた具体的な手だてが講じられるよう努めていく。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
1-3-1 ふれあいパスポート事業 学校週5日制に伴い、土曜日を中心に無料で市内の施設を利用できる「ふれあいパスポート」を配布することにより、子どもたちの休業日の活動を支援し、有意義に過ごすことのできる居場所を確保・提供することを目的としてスタートした。	—	ふれあいパスポートで施設を利用する児童生徒の割合は33%、施設の利用日については、現在土曜日を基本としているが、今後拡充に努めるとともに、利用率の拡大を目指す必要がある。 (634千円)
1-3-2 農山村留学推進事業 小学校6年生を対象に長野県及び千葉県内で、農業や林業、登山などのさまざまな実体験や、友達や多くの人たちとの交流活動を実施し、児童の豊かな心をはぐくむ。	A	全小学校が、3泊4日から4泊5日の農山村留学を実施している。長野農山村には23校 1,046人、千葉市少年自然の家には24校1,451人、県内公的宿泊施設には73校6,179人が参加した。 (貢献度Aの理由) 様々な体験活動を通して、人との関わり大切さを学び、社会性の向上につながっている。 (51,836千円)
1-3-3 移動教室推進事業 小学5年生を対象に、千葉市少年自然の家で、さまざまな体験活動や集団活動を行い、児童の豊かな心をはぐくむ。	B	千葉市少年自然の家に、全小学校の5年生8,892人が参加し、2泊3日の宿泊体験を行った。 (19,851千円)
1-3-4 長柄ざんきキャンプ 親元を離れた1泊2日ないし2泊3日の宿泊体験(千葉市少年自然の家)を通して、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒の「生きる力」や社会性、身辺処理能力をはぐくむ。	—	45校の小学校特別支援学級児童402人、市立第二養護学校児童33人、16校の中学校特別支援学級生徒が196人、市立養護学校生徒44人の合計675人が参加した。 (3,880千円)
1-3-5 小学校飼育動物治療委託 千葉市獣医師会と小学校飼育動物の治療委託契約を締結し、小学校で飼育する動物のけがや病気の治療を行うとともに、飼育環境の改善に努める。学校飼育動物の望ましい飼育の在り方も含めて、獣医師が指導に当たっており、学校飼育動物に係る環境整備が図られている。	—	活用学校数は38校、診療動物は合計142頭。 (1,000千円)
1-3-6 ボランティア教育推進事業 中学校を対象として、ボランティア教育推進校を指定し、当該校に設置するボランティア教育推進委員会で活動内容を決定し、学校生活の中で体験的活動を経験させる。	B	市内7中学校を2年間のボランティア教育推進校として指定している。指定校が、家庭や地域との連携を密にしながら、学校周辺のごみ拾い等の美化活動、敬老会や地域文化祭等への積極的な参加など、多様なボランティア活動に取り組んだ。 (581千円)
1-3-7 学校図書館充実推進事業(学校図書館指導員) 読書活動の向上、学習情報の収集、学校図書館利用の活性化、運営の充実のため、学校図書館指導員を全小中学校に配置する。1週間4日勤務。	A	全小中学校に120名の学校図書館指導員を配置した。(小学校64名、中学校56名) (貢献度Aの理由) 学校図書館の環境整備が格段に進んでおり、学校図書館の利用が増え、読書量が全国平均の約2倍となっている。中学校に週4日学校図書館指導員を配置したことで、授業や昼休みの図書館の利用が増えた。 (220,153千円)

1-3-8 学校図書館充実推進事業(図書購入) 学校図書館に、児童生徒に役立つ適切な図書を整備し、充実した蔵書による学習・情報センターの機能を持たせ、学校図書館利用の活性化を図る。	B	蔵書達成率100%以上の学校は、小58%、中56%。 (87,518千円)
1-3-9 音楽鑑賞事業 小・中学校の児童生徒を対象に「小・中学校音楽鑑賞教室」「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を実施し、児童生徒の豊かな情操を養う。	—	「小・中学校音楽鑑賞教室」を小学校3校、中学校19校で、17公演を実施し、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を2日間で5公演実施した。 (15,104千円)
1-3-10 児童生徒姉妹友好都市交流事業 国際理解教育の推進の一環として、海外の学校の児童生徒との交流活動を支援する。	—	小学校9校と中学校8校が、海外の同等校と手紙や作品の交換等を行った。 (101千円)

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、目標達成がやや不十分である。小学生・中学生の1ヶ月の平均読書冊数が増加傾向にあり、学校図書館指導員の配置による成果であると判断できる。一方、平成20年度には、いじめ解消率が急激に減少していることから、その原因を早急に突き止め、問題解決のための対策を講じる必要がある。

基本事業1-4 丈夫な体と健康づくり

●基本事業の概要

- ・本市児童生徒の重要な健康課題は、生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくために必要な生活習慣を形成することと健康増進を進めるための確かな実践力を身に付けさせることである。
- ・そのために、学校体育においては、教科体育指導の充実や各種体育大会の開催等に係る事業を、また学校保健においては、保健安全教育の充実と保健安全管理の推進に係る事業を、そして学校給食においては、食に関する指導と給食管理運営の充実に係る事業を、それぞれ相互に関連させながら着実に推し進めていくことが、この基本事業の大きなねらいである。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
小・中・特別支援・高等学校の児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
心身ともに健やかに成長していく丈夫な体をつくる。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
体力テストの全国平均値を50としたときの指数	—	51.9	51.7	52.1 (目標達成)	52.0 (22年度)
中学1年生のDMF指数(一人当たりの虫歯の数)	本	1.40	1.36	1.36	1.30 (22年度)
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	%	85.8	86.0	88.0 (目標達成)	88.0 (22年度)

●平成20年度の評価

- ・新体力テストの結果を全国平均や他の政令市の結果と比較すると、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にある。各種体育大会等の開催をはじめ、体育行事等の補助事業や体育・健康教育研究校指定事業へ着実に取り組んできた成果の現れであると考え。
- ・運動部活動指導者派遣事業では、19年度と同様に65名の民間指導者を42中学校に派遣した。特別非常勤講師の派遣事業と合わせて、学校現場から高い評価を得ている。
- ・中学生を対象とした歯科医による喫煙防止教室を20年度も5校で実施することができ、口腔衛生指導の成果とともに薬物乱用防止の観点からも着実な成果を残している。子どもの健康を守る地域専門家連携事業の一環として、精神科医による巡回事例検討会や専門医相談活動などとともにさらに発展させていきたい事業である。
- ・給食費未納問題への対策として、19年度に立ち上げた、「給食費未納対策検討委員会」における検討の結果、新たな取組として教育委員会名による納入依頼文書を未納保護者あてに送付したことで、未納率の減少につながった。今後も引き続き、同委員会等において、未納対策の検討を続けていきたい。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・新港学校給食センターの整備に関しては、平成22年10月の供用開始に向け、関係各機関と連絡を密に取りながら業務を進めていく必要がある。
- ・小中学校各種大会の運営方法等について、校長会や小中体連などとの協議はもちろんのこと、児童生徒の思いや願いも生かしながら、大会のより望ましいあり方を見直していく必要がある。また、児童生徒の体力の向上について、学校ごとに創意工夫をこらした行事や正課体育指導の充実を図ることができるよう、研修会や講習会において繰り返し周知徹底に努め、学校ごとの具体的な目標設定を一層促していく必要がある。
- ・交通安全対策、地震や台風等の防災安全対策、各種犯罪からの防犯安全対策など一層の充実を図っていく必要がある。防災・防犯対策、交通安全対策、学校生活に係る総合的な安全対策などについて、各種通知や指導資料、アンケートなどを適切に活用しながらその充実を図っていく必要がある。

・成果指標「体力テストの全国平均値を50とした時の指数」及び「毎日朝食を食べる児童生徒の割合」が目標値を達成した。これまでの結果では、年ごとに増減を示していることから、今後も目標値を継続的に達成するよう、着実に事業を推進する。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
1-4-1 「千葉市の保健体育」作成事業 学校体育・学校保健安全・学校給食の3領域に関する活動内容、各種実績データや表、グラフ等を、その考察とともに掲載した冊子の発刊し、市立学校や市内公的な機関・施設に配布する。	—	冊子発刊部数は、1,500部。 (205千円)
1-4-2 小学校プール管理補助員事業 水泳指導における教員等指導者のプール管理の補助(プールの鍵の開閉、水温気温の測定、塩素濃度の測定、薬品投入等)を目的としてプール管理補助員を派遣する。	—	118校に153人を派遣した。 (2,022千円)
1-4-3 学校体育行事等補助事業 小中学生の参加する大会やそれらの大会を主管する団体への負担金を交付する。	—	千葉市小中学校体育連盟・千葉県小中学校体育連盟、千葉県特別支援学校体育連盟に交付した。 (4,815千円)
1-4-4 小中学校体育・健康教育研究校事業 千葉市の教育活動の充実をめざし、小学校では、体育科で1校と健康教育(保健・食に関する指導)2校の計3校、中学校では、保健体育科で1校と健康教育(保健)での1校の計2校を、教育委員会研究指定校として原則2年間指定し、指導主事等の指導、助言を通して、指導の改善、教材の開発等に取り組み、その成果を本市の各学校に広げる。	—	研究指定校は小学校3校、中学校2校。みつわ台中学校で保健体育、源小学校で健康教育の研究報告会を開催した。 (1,242千円)
1-4-5 小学校各種体育大会等事業 学校体育の発表の場として、児童の運動へのかかわり方を深めながら運動により親しませるとともに、体育活動の交流を通して心身の健全な発達と親睦を深めるため、3~6年生を対象に表現運動発表会、5・6年生を対象に陸上大会・球技大会を開催する。	B	陸上大会には2日間で約1万人、球技大会には40ブロックに約1万人、表現運動発表会では11ブロックに約2,000人の児童が参加した。 (4,585千円)
1-4-6 中学校運動部活動指導者派遣事業 市立中学校の運動部活動において、教職員の指導者不足を補い、部活動の充実を目的に、民間指導者を派遣する。	B	42校に13種目・65人を派遣した。 (2,892千円)
1-4-7 中学校体育大会事業 市総合体育大会開催に伴う諸経費、新人スポーツ大会事業委託、市・県・関東全国大会選手派遣費の事業を行っている。各種体育大会は、運動部活動の成果を発表する場として効果的であり、生徒の心身の健全な発達に寄与している。	B	市総合体育大会に9,683人、県総合体育大会に1,198人、関東大会に123人、全国大会49人が参加した。 (14,198千円)
1-4-8 特別非常勤派遣事業 教育現場に優れた人材を迎え入れ、学校教育の多様化への対応と活性化を図ることをねらいとして、各分野において優れた知識や技術を有する社会人を、教職員免許法第3条の2の規定により、小中学校に派遣する。	—	小学校2校(水泳)、中学校1校(柔道)に専門的な技能を持つ講師を派遣した。 (423千円)

1-4-9 「保健体育指導資料」作成事業	—	学習指導要領の改訂内容が告示により明らかになり、「作成委員会」を立ち上げ、21年度発刊に向けて、目的や編集方針などを検討した。 (-)
1-4-10 自然教室推進事業	B	中学校全57校(237学級、7,649人)で実施した。 (32,264千円)
1-4-11 学校保健会補助事業	—	21年度に千葉市で開催される第60回指定都市学校保健協議会(千葉市学校保健会及び千葉市教育委員会主催)の開催に向け準備を進めた。 (1,845千円)
1-4-12 学校保健充実事業	—	健康教育用貸出ビデオを延べ77校に貸し出した。定期健康診断検査器具の法定検査(156台)を実施した。児童生徒健康診断表等の作成(27,822部)を行った。医療機関へのタクシー緊急移送(1,803件)を行い、病状やけがの重篤化を防止した。 (17,540千円)
1-4-13 学校給食センター整備事業	B	新港学校給食センターについては平成20年4月に入札及び提案書の受付、7月には落札者を決定し、9月に特定事業契約を締結した。大宮学校給食センターについては円滑な運営を行った。 (220,272千円)
1-4-14 小学校給食事業	—	研修会は、延べ19回開催した。また、457人の非常勤職員を雇用している。 (577,029千円)
1-4-15 中学校給食事業	—	研修会は、延べ2回開催した。118人の非常勤職員を雇用している。 (65,280千円)
1-4-16 特別支援学校給食事業	—	研修会は、延べ19回開催した。8人の非常勤職員を雇用している。 (10,799千円)

<p>1-4-17 学校歯科事業</p> <p>歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導、千葉市歯科医師会への委託による歯と口の健康づくり啓発事業、歯と口の健康づくり研究推進校の指定、健歯児童生徒の表彰、口腔保健図画・ポスター・8020運動普及標語の募集と表彰、学校歯科保健活動推進校の表彰等を実施する。</p>	—	<p>口腔衛生指導を小学校113校(8,540人)、中学校55校(7,082人)、特別支援学校2校(186人)で実施した。また、歯と口の健康づくり啓発事業を2中学校区(2,229人)で実施した。</p> <p>(6,579千円)</p>
<p>1-4-18 要保護・準要保護児童生徒学校給食費扶助事業</p> <p>学校給食法第12条に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると市が認める児童生徒の保護者に対して給食費の援助を実施する。</p>	—	<p>対象児童生徒数は5,465人。</p> <p>(244,754千円)</p>
<p>1-4-19 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業</p> <p>学校、家庭及び地域の関係機関が互いに連携を強化し、地域レベルの組織・体制を構築する中で、子どもの現代的な健康課題に適切に対応する。</p>	A	<p>実行委員会を年3回開催し、事業計画等を検討・協議するとともに、精神科・婦人科・整形外科・皮膚科医師に学校専門相談医を委嘱し、学校からの相談、講演会・研修会等の依頼に応じた。また、精神科医による巡回事例検討会(2中学校区)、学校歯科医による喫煙防止教室(中学校5校)、学校薬剤師によるくすりの正しい使い方教室(小学校6校)、アレルギー疾患に関する研修会(教職員対象)・講演会(保護者対象)、地区保健福祉センター・保健センターと養護教諭(全市立学校)との連絡会等を実施した。</p> <p>(貢献度Aの理由)</p> <p>子どもの現代的な健康課題の解決に必要な事業を効果的に実施し、さまざまな成果を上げている。</p> <p>(県予算)</p>
<p>1-4-20 学校給食センター事業</p> <p>学校給食法に基づき、給食物資の調達、調理、輸送その他必要な事務及び事業を行う。</p>	—	<p>食数は、4,252,631食。</p> <p>(2,110,492千円)</p>

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。新体力テストの結果により、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況であることが明らかにされており、関係事業の取り組みの成果であることが窺える。また、毎日朝食を食べる児童生徒の割合も増加傾向にあり、生活習慣形成や健康増進の取り組みについても高く評価できる。

基本事業1-5 安全で快適な学校づくり

●基本事業の概要

・学校は、児童生徒にとって、家庭とともに生活の拠点のひとつといえる場所であり、身体的にも精神的にも安全に、安心して過ごすことができる環境が必要であることから、本事業において、施設面、人的側面、経済的側面など様々な面から事業展開を行い、安全で快適な学校の環境整備を進めていく。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
安全で快適な学校生活を送れる教育環境を整備する。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
学校施設の耐震化率	%	58.5	59.3	59.8	100 (27年度)

●平成20年度の評価

- ・教育環境整備については概ね計画に基づく事業が実施でき、良好な環境保持を図ることができた。
- ・児童生徒の安全や学校の防犯対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動を支援するほか、泉谷中学校地区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進した。平成19年度から防犯カメラを設置した学校では、不審者侵入件数が大幅に減少した。
- ・教育環境の充実については、鎌取第三中学校（仮称）の新築実施設計や用地取得、敷地造成工事を行った。また、校舎等の老朽化対策や環境改善を図るため、千葉高等学校の改築が完了し、花園中学校の改築工事に着手するとともに、緑町小学校及び松ヶ丘中学校の改築基本設計を行った。さらに、耐震補強事業として小学校3校、中学校2校の改修や小倉小学校の外部改修を行うとともに、小学校16校、中学校5校の屋内運動場の耐震補強実施設計を行ったほか、障害のある児童生徒のため、小学校2校にエレベーターを設置したことで、着実な推進が図られている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・学校適正配置事業については、統合校の校舎改修及び学校施設の整備を行う。
- ・学校施設維持事業については、施設、設備の破損等による機能低下や日常の施設管理について委託・工事・修繕などを実施することにより、安全で快適な学校生活を送れるようにすることが必要である。
- ・学校施設老朽化対策事業については、建設後20年以上経過している施設を対象としているが、施設の老朽化が進んでいる実情があり、今後、事業を拡充する必要がある。
- ・小学校給食室改修事業については、食中毒の発生防止のため文部科学省が定めた学校給食衛生管理基準に基づき、今後も未改修校について引き続き実施していく必要がある。
- ・学校耐震補強事業については、児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に地域住民の避難場所でもあることから、耐震改修促進計画に基づき、早急な事業完了が必要である。
- ・学校エレベーター設置事業については、車椅子を必要とする児童生徒が就学または就学予定の学校について実施していく必要がある。
- ・新設校建設事業（鎌取第三中学校（仮称））については、おゆみ野地区の学校適正配置の観点から中学校新設が不可欠であり、計画どおりに事業の推進を図る必要がある。
- ・学校セーフティウォッチャーについては、学校セーフティウォッチャーによる、登下校時の見守り活動を推進するとともに、1中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を引き続き推進する必要がある。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
<p>1-5-1 学校適正配置事業</p> <p>学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を保障し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図る。</p>	B	<p>平成19年10月に策定した「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置を推進している。</p> <p>地元代表協議会を設置した美浜区の4地区では、平成20年度末までに、それぞれ7回程度の協議が行われ、平成21年度に「真砂地区」の小・中学校6校と「高洲・高浜地区」の高洲第一小・二小について統合することで同意がなされた。</p> <p>「花見川地区」「千城台地区」では、町内会や自治会など地域の代表者への説明を行った。</p> <p>なお、統合に伴う環境の変化等に対応し、きめ細かな指導を行うため、「実施方針」に規定した非常勤職員、スクールカウンセラー、スクールガードアドバイザーについて、統合に伴う具体的な配置基準を決定した。</p> <p>(750千円)</p>
<p>1-5-2 学校施設老朽化対策事業</p> <p>老朽化した施設の内部・外部を計画的に改修し、安全で快適な環境を整える。建設後20年以上経過している施設を対象としているが、施設の老朽化が進んでいる実情がある。</p>	B	<p>小倉小学校の外部改造工事を実施した。</p> <p>(17,842千円)</p>
<p>1-5-3 学校トイレ改修事業</p> <p>学校トイレを、清潔で使いやすいトイレに改修する。</p>	—	<p>事業実施校なし。</p> <p>(—)</p>
<p>1-5-4 学校プール改築事業(附属屋)</p> <p>建築後20年以上を経過し、老朽化したプール附属屋を改築する。</p>	—	<p>事業実施校なし。</p> <p>(—)</p>
<p>1-5-5 小学校給食室改修事業</p> <p>文部科学省が定めた「学校給食衛生管理の基準」に基づき、給食室をドライ運用できるよう改修する。ドライ運用により、床からの跳ね水等による汚染を防止し、食中毒等の発生を抑えることができる。</p>	—	<p>事業実施校なし。</p> <p>(—)</p>
<p>1-5-6 校舎耐震補強事業</p> <p>耐震性能の劣る校舎棟に補強を施すことにより、耐震改修促進法に基づく構造耐震指標値まで耐震性を改善する。</p>	B	<p>稲丘小学校他4校で耐震補強工事を実施した。(うち新宿小は19年度より継続)</p> <p>(1,596,040千円)</p>
<p>1-5-7 学校施設機能向上事業</p> <p>余裕教室を利用して、特別支援学級教室、適応指導教室等に改修する。</p>	—	<p>犢橋小に特別支援学級教室、真砂第三小に適応指導教室を整備した。</p> <p>(13,850千円)</p>
<p>1-5-8 市立千葉高等学校校舎改築事業</p> <p>耐震性が低いことや基礎支持力不足等から耐震補強が困難であり、経年劣化による老朽化も著しいことから改築する。</p>	B	<p>グラウンド整備・植栽工事を実施(19年度より継続)し、事業を完了した。</p> <p>(492,312千円)</p>
<p>1-5-9 学校エレベーター設置事業</p> <p>ハートビル法改正により、学校施設がバリアフリー化の努力義務施設となったことなどから、車椅子利用の児童生徒の在籍が見込まれる学校に設置する。</p>	—	<p>2校(園生小、幕張南小)に設置した。</p> <p>(86,057千円)</p>
<p>1-5-10 中学校校舎等改築事業(花園中学校)</p> <p>経年に伴う施設の老朽化や耐震性が低いことから改築する。</p>	B	<p>杭打ち工事、建築工事に着手した。21年度は、引き続き建築工事及び各種設備工事を実施する。</p> <p>(293,052千円)</p>

1-5-11 新設校建設事業(鎌取第三中学校(仮称)) 児童生徒増に伴い、おゆみ野地区内の中学校が過大規模校化するため、教育環境等の充実を図るため債務負担行為により建設する。	B	改築実施設計、用地買収、用地造成工事を実施した。 (1, 905, 854千円(債務負担行為額62, 790千円))
1-5-12 屋内運動場耐震補強事業 耐震性能の劣る屋内運動場に補強を施すことにより、耐震改修促進法に基づく構造耐震指標値まで耐震性を改善する。	B	登戸小他20校の補強実施設計を実施した。 (124, 088千円)
1-5-13 校舎等改築事業(松ヶ丘中学校) 経年に伴う施設の老朽化や耐震性が低いことから改築する	B	改築基本設計を実施した。 (34, 930千円)
1-5-14 校舎等改築事業(緑町小学校) 経年に伴う施設の老朽化や耐震性が低いことから改築する	B	改築基本設計を実施した。 (29, 999千円)
1-5-15 学校セーフティウォッチ事業 学校セーフティウォッチャーによる、登下校時の見守り活動を促進するとともに、1中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を推進する。	—	学校セーフティウォッチャー(20年度末登録者数 17, 023人)をはじめ、スクールガードアドバイザー等、地域・保護者と連携した見守り活動を実施した。 (6, 089千円)
1-5-16 定時制通信制教育振興会補助金 市内の定時制・通信制高校教育振興会に対して、生徒の課外活動費や厚生費など、生徒活動費の一部を補助する。	—	市内定時制3校、通信制1校に補助を実施した。 (1, 340千円)
1-5-17 千葉市私立高等学校等設備整備事業補助金 学校法人が設立した高等学校、専修学校・各種学校に対して、教育設備整備費を補助する。	—	私立高校8法人、専修・各種学校8法人に対して補助を実施した。 (12, 175千円)
1-5-18 全国市長会学校災害賠償責任保険料 学校施設の構造上の欠陥による事故や、学校業務遂行中の不注意による事故などにより、本市が賠償責任を負う場合の財政負担をてん補するため加入する。	—	市立小・中・特別支援・高等学校181校を対象としている。 (4, 031千円)
1-5-19 学校防犯対策事業費 学校敷地内への不審者の侵入、施設被害に対する抑止力とするため、小・中・特別支援・高等学校へ防犯カメラを設置する	—	19年度に、施設被害等が著しい36校に、5年リースにより防犯カメラを設置して稼働中。設置校については、不審者侵入件数も大幅に減少している。 (6, 683千円)
1-5-20 日本スポーツ振興センター共済掛金(小・中・特別支援学校) 日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、児童生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。	—	請求件数は、11, 332件。 (70, 252千円)
1-5-21 特別支援学級等備品整備事業 新設の特別支援学級及び通級指導教室を対象に、在籍する児童生徒の多様な障害に対応した教育を充実させるため、指導用備品を整備する。	B	小学校6校、中学校2校の特別支援学級・通級指導教室に指導用備品の整備を行った。 (3, 555千円)
1-5-22 養護教育センター運営協議会事業 千葉市養護教育センター運営協議会要綱に基づき、養護教育センターの事業計画その他重要事項について協議し、所長に助言する。	—	委員10名中8名が参加し、5月に運営協議会を実施した。 (91千円)

<p>1-5-23 日本スポーツ振興センター共済掛金(千葉高等学校)</p> <p>日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。</p>	—	<p>請求件数は45件。</p> <p>(1,802千円)</p>
<p>1-5-24 日本スポーツ振興センター共済掛金(稲毛高等学校)</p> <p>日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。</p>	—	<p>請求件数は78件。</p> <p>(1,807千円)</p>

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、目標達成がやや不十分である。教育環境整備については概ね計画通りに実施されており、また、学校の安全・防犯対策も充実している。その一方で、学校施設についての耐震化率は目標値達成には未だ遠い状況にある。

基本事業1-6 特色ある学校づくり

●基本事業の概要

- ・児童生徒の「生きる力」の育成をめざす学習指導要領の下、平成16年度からは、県内初の学校二学期制を導入し、学校では総合的な学習の時間や体験活動の充実など、特色ある教育活動が展開している。
- ・特色ある学校づくりのための財政的な支援を行うため、校長裁量により執行できる1校平均300万円の「特色ある学校づくりのための経費」が予算化されている。
- ・平成15年度から、文部科学省の学校評価システム調査研究事業の委託を受け、学校評価の研究に取り組むとともに、地域人材の活用を図り、開かれた学校づくりに努めている。
- ・千葉高等学校では理数教育、稲毛高等学校では英語教育の充実・改善に取り組み、魅力ある市立高等学校づくりを推進している。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市立小・中・特別支援・高等学校の児童生徒
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
①児童生徒の実態に合わせた教育を行う。 ②学校や地域の特性（よさ）を生かした教育を行う。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合	%	100 (目標達成)	100 (目標達成)	100 (目標達成)	100 (22年度)
学校関係者評価に取り組んでいる学校の割合	%	84.7	94.0	97.8 (目標達成)	95.0 (22年度)

●平成20年度の評価

- ・学校では、自主性・自律性を発揮し、「特色ある学校づくり予算」も活用しながら、教育課程を工夫し、学校行事をはじめ特色ある教育を実践している。
- ・地域の高齢者の豊富な経験や知識を学校教育に活用する「楽しい教室推進事業」により、学校の教育活動の活性化が図られるとともに、高齢者に生きがいを持って生活してもらうことにもつながっている。
- ・千葉高等学校は「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の研究開発に、稲毛高等学校は「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究開発に取り組み、成果を上げている。
- ・成果指標にある「特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合」は100%であり、その内容も、それぞれの学校の特色を生かして多種多様になっている。
- ・文部科学省の委託を受けて取り組んできた「学校評価システム調査研究事業」の報告書をもとに、学校関係者評価を実施する学校が更に広がり、成果指標の目標値を達成した。目標値については、今後見直しを行い、数値の達成のみならず評価内容についても充実させていきたい。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・教育基本法や学校教育法の改正を踏まえた、新学習指導要領が告示され、21年度から移行措置が始まる。学校には、自主性・自律性を発揮して、特色ある学校づくりに努めることがいっそう求められている。「特色ある学校づくり経費」を含めた、学校予算の確保が必要である。
- ・学校教育法の改正を踏まえ、「開かれた学校づくり」を進め、保護者・地域から信頼される学校にするため、学校関係者評価を含む学校評価と情報提供を一層進めるよう、学校評価に係る研究を引き続き行い、学校にその成果を伝える。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
1-6-1 特色ある学校づくり推進事業 1 校平均300万円の学校裁量予算である本事業費を各学校に配付し、総合的な学習をはじめ体験的また問題解決的な学習など、特色ある教育活動を積極的に展開できるようにする。	B	1校平均300万円の学校裁量予算を活用して、全小・中・特別支援学校においては、学校や地域の状況を踏まえ、地域人材を活用した体験学習や、地域の自然を利用した農業体験など、創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施した。 (454, 527千円)
1-6-2 楽しい教室づくり推進事業 60歳以上の地域の方の豊富な経験や能力を学校教育に生かし、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。	B	小学校54校、中学校14校に1人ずつ、年間10時間の活用を図った。 稲作や野菜栽培、昔遊び、茶道・華道、地域の歴史、コンピュータ操作等、多岐にわたる分野で、幅広い経験や優れた知識・技能を有する地域の方が、学級担任と相談しながら学習支援を行った。 (617千円)
1-6-3 千葉高等学校海外・国内研修事業 理数科の特色を活かした授業の一環として、1年次は国内(伊豆大島)、2年次は海外(アメリカ合衆国)において科学技術研修を実施する。	—	引率教員として国内に4人、海外に4人を派遣した。 (2, 171千円)
1-6-4 稲毛高等学校海外研修事業(派遣) 平成2年度の国際教養科設置以来、国際教養科2年生全員、普通科2年生希望者が、カナダ及びアメリカの姉妹都市(ノースバンクーバー市・ヒューストン市)にある高校3校との相互交流、交換留学(ホームステイ)等を行う。現地での表敬訪問等、市の姉妹都市交流事業の一端を担っている。	—	参加生徒数は63人、引率教員として6人を派遣した。 千葉市と姉妹都市提携をしている都市の高校3校との相互交流。 (4, 034千円)
1-6-5 稲毛高等学校海外研修事業(受入) 平成2年度の国際教養科設置以降、カナダ及びアメリカの姉妹都市(ノースバンクーバー市・ヒューストン市)にある高校3校との相互交流で、稲毛高校の生徒の家庭でホームステイをし、日本文化や生活習慣に触れ、日本を理解してもらう。小学校訪問や各受入家庭との国際交流等、姉妹都市交流事業の一端を担っている。	—	相互交流として31人の生徒を受け入れた。 (694千円)

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。「特色ある学校づくり経費」の活用により、各学校で教育課程を工夫し、特色ある教育活動が展開されている。学校関係者評価に取り組んでいる学校の割合も増加し、その目標が達成されている。しかしながら、各学校は経費の活用だけでなく、その評価を行うことで説明責任を果たせることから、目標を100%と定め、その実現に向けたより一層の改善が期待される。

基本事業 1-7 教職員資質の向上

●基本事業の概要

- ・教職員の研修体系に基づき、研修事業・研修内容等の検討を行い、初任者、初期層、中期層、後期層に大別し、ライフステージに応じた研修の意義を明確にし、教職員が主体的に研修に取り組み、資質力量の向上を図る研修を実施している。
- ・また、学校組織の一層の活性化、教職員の資質力量の向上のため、目標管理による評価システムを本格的に実施している。
- ・さらに、教職員の自発的な研究、研修を支援するため、各種の助成を行っているほか、教員、市民向けに各種の広報事業を行っている。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
教職員
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
資質・力量（指導力）を高める。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
資質・指導力に対する保護者からの苦情・相談件数	件	54	52	78	40 (22年度)

●平成20年度の評価

- ・教職員の専門性の確立と指導力の向上を図るため、教育センター及び養護教育センターを中心に専門研修の実施に加え、夜間講座・休日講座を新設、延べ約5,500人の教職員が受講し資質向上に努めた。さらに各学校の教育活動を支援するための出前講座も新設し、31校で実施するなど、研修機会の充実を図った。
- ・また、初任者をはじめ、5年経験者研修、10・20年経験者研修、新任の校長・教頭・教務主任等、層別・職務別の悉皆研修（基本研修）を実施し、延べ約550人が受講し、基本的な素養を高めた。自主的な研修の充実と奨励を図るため、研究指定校21校、研究推進校等として104校を指定し、各学校における課題解明にあたりとともに、市内の学校教育推進に寄与した。
- ・目標管理による人事評価システムを本格実施すると共に、校長の教育長面接を実施し、目標申告制度に対する管理職としての意識を高めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・成果指標については、年度ごとに増減する傾向が見られる。指標増減の要因には、「教職員の資質力量」以外の要素も多分に考えられるため、数値のみで評価できない難しさがあり、今後の課題である。
- ・新規採用教員が増加する傾向が見られるため、優秀な教員の確保に努めるとともに、初任者をはじめとする初期層の若手教員に対する能力・資質向上を図るための研修を充実させる必要がある。また、中期層以降の教員についても、それぞれのニーズに応じた研修を実施できるよう研修内容等の見直しを行う必要がある。
- ・教育の方針や実践の内容、成果等の広報を目的とする事業については、より効果的な方法等について、一層の工夫をして取り組んでいく。目標管理による評価システムの定着を図るとともに、業績評価の検討を進める。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
1-7-1 教育功労者表彰事業 千葉市教育功労者表彰規則に基づき、本市の教育及び教育行政の振興発展のため顕著な功労または功績のあるものの表彰を行う。	—	48人、7団体を表彰した。 (756千円)
1-7-2 教育要覧作成事業 教育委員会が行う主要な施策・事業や統計資料等をまとめ作成する。年1回発行。	—	750部作成した。 (286千円)
1-7-3 「千葉市の教育」発行事業 本市の教育行政の現況を、広く市民や教育関係者に理解してもらうため、学校教育や生涯学習の概要を地図やグラフを活用して見やすくまとめたリーフレットを発行する。	—	13,000部作成した。 (396千円)
1-7-4 千葉市小中学校長学校運営協議会補助金 協議会が行う調査研究、研修事業、教育の振興を目的とする団体との連絡調整、その他協議会の運営に必要な経費を補助する。	—	校長としての職能の向上や、学校経営に係る諸条件の改善を図るための研修が行われた。 (11,700千円)
1-7-5 私立幼稚園協会研修事業等補助金 (社)千葉市幼稚園協会が、各私立幼稚園の教職員に対して行う研修事業等に補助を実施する。	B	(社)千葉市幼稚園協会に対し、助成を実施した。 (7,000千円)
1-7-6 専修・各種学校協会研修事業補助金 千葉市専修学校・各種学校協会が専修・各種学校の教職員に対して行う研修事業等に補助を実施する。	—	千葉市専修学校、各種学校協会に対し、助成を実施した。 (340千円)
1-7-7 教員一種免許取得促進事業 教育職員免許法の改正(平成元年4月1日)により、二種免許状の者は一種免許状取得に努めなければならないことが定められたため、平成8年度より、県と共催で免許状取得のための免許法認定講習会を開催しているものである。	—	本市の受講生は170人で一種免許等を取得した者は16人である。 (275千円)
1-7-8 永年勤続教職員表彰事業 千葉市立学校教職員表彰規則に基づき、勤務成績良好な永年勤続者(15年・30年)を表彰する。	—	勤続15年30人、勤続30年189人を顕彰した。 (124千円)
1-7-9 教職員レクリエーション事業 教育委員会が教職員の厚生事業の一つとして軽スポーツ等を実施している。事業主体である教育委員会が参加賞を配布してきた。	—	教職員の健康維持、増進を図るためスポーツ交流会を開催した。 (301千円)
1-7-10 教職員海外派遣補助金 小・中・特別支援学校の教職員を海外に派遣し、海外の教育事情等への識見を広めさせ、成果を本市学校教育に還元する。千葉市独自及び独立行政法人「教員研修センター」の主催による海外研修の派遣事業に対する補助金である。	B	独立行政法人「教員研修センター」教育課題研修に18人、千葉市派遣として10人を派遣した。 (5,300千円)
1-7-11 千葉市教育研究委託事業 千葉市の児童生徒が、千葉市で学ぶ誇りと喜びを感じ、「生きる力」を身につけさせる指導力をつけるため、千葉市教育研究会に、本市学校教育の課題解決に向けた研究を委託する。	—	合計28部会が研究主題を設定し、それぞれの研究課題に沿った研究実践を行った。 (3,010千円)
1-7-12 教職員研鑽事業(教職員美術展) 表現教科に携わる指導者の専門的知識の向上と自らの感性の向上を目指し、作品発表の機会とする。	—	100人の市内教職員による作品展で、開催期間中に研修会を行った。 (291千円)

1-7-13 指導資料作成事業	B	「千葉市学校教育の課題(21世紀を拓く)」を4,800部印刷し、全教職員に配布した。 (575千円)
1-7-14 社会科指導資料作成事業	—	4回の作成委員会を経て、社会科指導資料集(小学校用)を300部発行・配布した。 (173千円)
1-7-15 教育研究奨励賞	—	21教科・領域から25人を表彰した。 (169千円)
1-7-16 教務主任研修会報告書作成事業	—	報告書は260部印刷し、各学校及び新任教務主任、委員会事務局等に配布した。 (149千円)
1-7-17 研究校実践報告書作成事業	—	報告書を250部印刷し、各学校及び教育委員会各課、指導課・両教育センター指導主事等に配布した。 (1,653千円)
1-7-18 小中学校研究学校事業	—	小学校10校、中学校6校を指定した。 (1,164千円)
1-7-19 教職員研修検討事業	—	2回の教職員研修検討委員会を開催し、千葉市教職員研修の体系及びそれに基づく研修の在り方について検討した。また、教職員研修用資料を作成し各学校に配布した。 (40千円)
1-7-20 教科指導員	B	61人の教科指導員が延べ206回、市内小・中学校で教科指導を行った。 (665千円)
1-7-21 現場研究員	B	45人の現場研究員が、勤務校にて1年間の実践的な研修を行い、その成果をまとめた報告書を小・中・特別支援学校に配布した。 (291千円)
1-7-22 幼保小関連教育推進事業	B	小学校の推進指定校を14校指定し、その小学校に関連する幼稚園9園、保育園12園と連携して事業の推進を図った。 (111千円)

1-7-23 内地留学	小・中・特別支援学校教職員対象に、他府県での10日間の研修と在籍校での実践研修を通して、各教科及びその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、千葉市学校教育の課題解明を図るとともに、子供の教育に資する。	B	内地留学生数 20人。 その研修成果をまとめた報告書を250冊印刷して、市内全小・中・特別支援学校に配布した。 (2, 375千円)
1-7-24 「千葉市の特別支援教育」作成事業	小・中・特別支援学校の教職員を対象とし、千葉市の特別支援教育に関する統計資料の作成をする。	—	400部印刷し、小・中・特別支援学校、県内特別支援学校等に配布した。 (123千円)
1-7-25 中学校センター事業(技術・家庭)	センター運営委員10人が、技術・家庭科教員を対象に実技の悉皆研修を実施し、教科指導能力の向上をめざす。	—	年1回2日間実施し、技術分野では、製作をとおして塗装技術等を研修し、家庭分野では、教材作成をしながら環境教育に関する研修を深めた。 実技研修や情報交換などを実施する。また、作成した教材は、各学校の学習指導の中で活用されている。 (673千円)
1-7-26 小・中・特別支援学校教員用教科書等購入費	小・中・特別支援学校の教員を対象に、教師用の教科書・指導書等を当該教師に貸与し、各学校において授業の充実・改善を図る。	—	小・中・特別支援学校の学級増、少人数指導、初任者研修指導教員等に対応するために必要となる教科書・指導書を貸与した。 (4, 253千円)
1-7-27 教職員ヘルシーシステム(心身の健康相談)	小・中学校の教職員を対象としたメンタルヘルス研修会の開催、学校への学校医等による巡回訪問、メンタルサポート委員会の開催により、教職員のメンタルヘルス向上を図り、精神疾患による長期休職を未然に防ぐ。	A	精神科医によるメンタルヘルス向上のための年代別研修会を年2回開催した。 学校医(産業医)等が小学校12校、中学校6校を巡回訪問し、教職員に対してメンタルヘルス向上のための講話と希望者への面接相談を行った。 (貢献度Aの理由) 学校医(産業医)による学校への巡回訪問及び教職員への年代別メンタルヘルス研修会の実施により、教職員のメンタルヘルスへの意識が高まった。 (451千円)
1-7-28 教育センター管理運営事業	教育センター事務事業の円滑な推進を図るためのセンター内各部門間及び関係部局との連絡調整、庶務・施設設備の維持管理、評価機関であるセンター運営協議会の実施。	—	委託業務の見直しと適正価格の維持に努めた。運営協議会における協議・指摘事項を各部門の課題として位置づけ、業務執行に努めた。 (24, 837千円)
1-7-29 教育センター教育研究事業	新しい時代の教育の創造を目指して、教育課題を解明するために学校現場のニーズを捉えた研究を進める。	—	「子どもの学習や生活の意識に関する調査研究」「教職員の研修のあり方に関する研究」「確かな学力の育成を目指す教科指導法に関する研究」「体験活動に関する研究」「教育情報の発信に関する研究」「情報教育の指導法に関する研究」「予防的教育相談のあり方に関する研究」を推進し、研究紀要及びリーフレットを配布し、研究内容の還元を努めた。 (2, 478千円)
1-7-30 教育広報事業	本市の教育課題や社会の要請に応える教育実践を推進するため、教育に関する広報及び教育資料や情報の収集及び活用に関する業務を行う。	—	「教育センターだより」を3回、「教育センターニュース」を4回発行した。教育情報のデータベース化の推進と教育センターホームページによる提供をすすめている。 (6, 754千円)

1-7-31 情報教育支援員配置事業費		情報教育支援員 小・中・特別支援学校担当4人、高等学校担当1人、情報技術支援員1人を配置。 学校のニーズに即した対応を行い、学校におけるネットワーク活用支援に成果をあげた。また、支援員が校内研修の講師等を行い、教員のコンピューターリテラシーの向上に効果をもたらしている。	(12,070千円)
1-7-32 教育センター教職員研修運営事業(基本研修)	民間の情報処理技術者を教育センター及び市立高校へ配置し、各学校からの情報ネットワークを利用した授業等の教育活動の補助、相談依頼事項に対応する派遣を行い、情報教育の推進を図る。	B	
1-7-32 教育センター教職員研修運営事業(基本研修)	教職経験年数の節目において、必要とする資質力量の向上を図る。新任時や昇任時に職務上必要な基本的事項を学び、各職の見識と技能の向上を図る。	B	初任者179人、5年経験者126人、10年経験者28人、20年経験者44人の研修を実施。また、新任校長68人、教頭59人、教務主任48人の研修を実施した。指定研修としては学校事務職員研修Ⅱ・Ⅲ合わせて40人の研修を実施した。
1-7-33 教育センター教職員研修運営事業(専門研修)	教職員が持つべき資質力量の向上を図るため、教職員の多様なニーズに対応するとともに、これから必要とされる能力を身に付けるための教職員研修を企画・実施する。	B	「指導と評価」に関する講座(27講座)、「情報教育の推進」に関する講座(13講座)、「子どもの理解と支援」に関する講座(8講座)、「今日的課題と新しい学校づくり」に関する講座(11講座)、「教職員の幅広い教養」に関する講座(7講座)を実施し、延べ4,198人が受講。また、新設した出前講座(各学校の教育活動を支援する講座)を31校で実施、夜間講座(教科指導法の基礎講座)を116名が、また休日講座(学級経営力向上に役立つ講座)を77名が受講した。
1-7-34 養護教育センター教育研究事業	障害の多様化に応じた児童生徒のニーズの把握、指導と評価、課題解決のための教育研究を行う。	—	「LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への望ましい教育的対応の在り方について—中学校段階における対応の在り方—」を研究主題として教育研究を行った。
1-7-35 養護教育センター教職員研修運営事業(基本研修)	教職員研修の節目に、各層に必要な資質力量の向上を図る。	B	基本研修3講座を実施し、108人の受講者があった。
1-7-36 養護教育センター教職員研修運営事業(専門研修)	専門分野の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質力量の向上を図る。	B	専門研修19講座を実施し、1,101人の教職員や市民の受講があった。
1-7-37 教育広報事業(養護教育センター)	特別支援教育に関する情報、図書、資料等を収集・整理し、関係職員の利用に供するとともに、広報を通して情報を提供し、広く特別支援教育の理解推進を図る。	—	特別支援教育に関する図書40冊、定期刊行物50冊、資料41冊、ビデオ1本を収集、図書室での閲覧や貸出を行った。ホームページの更新、養護教育センターだよりの発行(年2回)、ガイドブック「つなげよう特別支援教育」の発行を行った。
			(1,170千円)

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。教職員の資質・力量向上のため、各種研修が実施されている。特に、教職員ヘルシーシステムにより、教職員のメンタルヘルスに関する意識の向上を図る取り組みは高く評価できる。加えて、苦情相談件数増加への対策に関係し、苦情相談に応えるための対策の1つとして、教職員研修を実施する必要がある。

基本事業1-8 家庭・地域との積極的な連携

●基本事業の概要

・次代を担う子どもたちの可能性や個性を伸ばし、生きる力を育み、豊かな人間性や創造性、社会性を養うには、学校・家庭・地域社会が密接な連携のもとに、それぞれの教育力を高めていくことが求められている。本市が、平成5年度から全国に先駆けて取り組んだ「地域ぐるみ教育推進事業」は14年度で終了したが、その成果を継続・発展させるため、15年度から「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」をスタートさせた。

・学校・家庭・地域三者の連携には、広報活動の充実が重要である。4年度から広報紙「教育だより ちば」を発行している。また、14年度からは、保健福祉局と連携し、子育て支援情報紙「いきいき子育て」を年2回発行している。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）

保護者・地域住民

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

学校教育を理解し、参画してもらう。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業に参加した児童・生徒、保護者・地域住民数	人	49,394	61,733	70,815 (目標達成)	70,000 (22年度)

●平成20年度の評価

・「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は、6年が経過し、小・中学生の代表を推進会議に出席させるなど、子どもたちの視点から地域を見つめさせ、地域に対する愛情をはぐくんでいる。各地域において、ユニークで工夫あふれる取組みが展開されており、成果をあげている。

・広報紙「教育だより ちば」は現在発行部数約9万部であり、本市の教育を多様な観点から紹介し、教育広報として極めて重要な役割を果たしている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」においては、事業の趣旨が地域に十分理解され、成果指標の目標値を達成した。目標値については、今後見直しを行い、数値の達成のみならず内容が更に充実するよう、各学校に働きかけていきたい。

・広報紙については、市民にわかりやすい紙面づくりに努める。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
1-8-1 「教育だより ちば」発行事業 本市の教育施策・事業や学校教育の話題、生涯学習情報を、広く保護者や市民に提供する教育広報紙を発行するものである。	—	年5回(4・7・10・1月)発行、各号87,000部(年度初回号は115,000部)を作成した。 臨時号(5・2月)を発行、75,000部及び85,000部を作成した。 (5,917千円)
1-8-2 「いきいき子育て」発行事業 教育委員会や市長部局の子育て支援事業等を、広く保護者や市民に提供する子育て支援情報紙を発行するものである。	—	年2回(9・1月)発行、各号88,000部を作成した。 (1,407千円)

<p>1-8-3 学校・地域・家庭連携まちづくり推進事業</p> <p>各中学校区に学校・家庭・地域関係者をメンバーとする「まちづくり推進会議」を設置し、住みよいまちづくりに取り組むことを通して、児童・生徒の地域に対する愛情や愛着の気持ちを育てる。</p>	<p>A</p>	<p>全56中学校区が「まちづくり推進会議」を設置し、活動計画により計画的に実践を行った。児童生徒61,816人、保護者5,743人、地域関係者3,256人の参加があった。「地域花いっぱい運動」や「地域清掃」等の活動を実施した。</p> <p>(貢献度Aの理由)</p> <p>児童生徒の参加数が大幅に増えるなど、参加者が増加している。</p> <p>(5,275千円)</p>
--	----------	---

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」への参加者は年々増加しており、その効果が明らかになっていると判断できる。

施策2 青少年を健全に育成する環境づくり

●施策の基本的な方針（施策の目的）

豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、青少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。

また、青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。

●施策の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるのか）

・市内在住・在学・在勤の青少年

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

- ・自発性、社会性を身につけてもらう。（自ら何かを行う意欲、人と関わる態度能力を身につけてもらう）
- ・非行から立ち直らせたい。（喫煙、不良行為、飲酒、不純異性交遊等）

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
地域活動に参加した子どもの数	人	81,546	83,492	91,054 (目標達成)	90,000 (25年度)
市内の青少年補導数	人	2,082	2,419	3,467	—
市内の青少年補導数(不良行為少年:市内警察署での補導数)	人	18,162	22,887	11,229	—
非行少年数(犯罪を犯した青少年数)	人	1,292	1,124	974	—

●平成20年度の評価

・本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性と重点として取組む施策を示す「千葉市青少年育成行動計画」に基づいた青少年の健全育成事業を展開している。なお、地域活動に参加した子どもの数については目標値を上回り、育成委員会を中心とした活動がより地域に定着している。これを鑑み、「地域活動に参加した子どもの数」の目標値については、85,000人から上方修正し、90,000人とする。

・「千葉市少年自然の家」においては、青少年の健全育成のための方策（共同宿泊活動の場と多機能なプログラム）を、より効果的に提供でき、本市の青少年教育に貢献している。

・青少年相談事業として、地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年のつどい大会として、マリスタジアムを会場に各種イベントを実施するなど、地域の特性を反映させた事業を実施し、参加した青少年から好評を得た。

・補導活動として、実施時間帯・実施区域の再検討や、補導技術向上等に努めることで、より効果的な補導活動を展開し、青少年の非行防止に資することができた。

・青少年サポート事業として、不登校・学校不適應等の生徒を受け入れ、学習指導や生活指導を実施し、青少年の立ち直りを手助けする手法として効果が得られたものとする。

●今後の課題及び施策等への反映方針

・「豊かな人間性と生きる力の育成」については、「千葉市青少年育成行動計画」に基づき、家庭、学校、地域の連携・協働のもと、青少年の健全育成施策を強化する。

・「青少年の非行防止」については、日頃からの声かけを通して、より有効な補導活動を展開する。また、不登校・学校不適應等の生徒に対する支援については、関係機関等と連携を強化し、より子どもの実態に応じた対応を図っていく。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名 事業の概略	基本事業に対する評価
<p>2-1 豊かな人間性と生きる力の育成</p> <p>豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。</p>	<p>本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性と重点として取組む施策を示す「千葉市青少年育成行動計画」を策定した。今後、青少年の健全育成に寄与するものと思われる。</p> <p>また、少子化、核家族化、情報化等が進展する中で、「青少年育成委員」や「青少年相談員」等のボランティアが中心となった地域活動を支援し、対象とする青少年に、自立・責任・寛容等の人間性や社会性の涵養を育みたい。</p> <p>「千葉市少年自然の家」等の施設の主催事業において、ユースリーダーセミナー等を開催するなど、青少年向け各種セミナーや研修会を実施している。</p>
<p>2-2 青少年の非行防止</p> <p>青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。</p>	<p>補導関係では、補導少年数が3,467人と過去最高となった。今後も、より有効な補導活動を展開し、青少年の非行防止に努める。</p> <p>また、不登校・学校不適應等の生徒を対象とした青少年サポート事業を強化する必要がある。</p>

基本事業２－１ 豊かな人間性と生きる力の育成

●基本事業の概要

・豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、青少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）

市内在住・在学・在勤の青少年

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

自発性・社会性を身につけてもらう。（自ら何かを行う意欲、人と関わる態度能力を身につけてもらう。）

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
地域活動に参加した子どもの数	人	81,546	83,492	91,054 (目標達成)	90,000 (25年度)
基本的な生活習慣を身につけている青少年の割合(※)	%	80.8	—	—	85.0 (22年度)
規範意識を持って行動している青少年の割合(※)	%	94.3	—	—	95.0 (22年度)

※ 平成21年度に同内容で調査予定。

●平成20年度の評価

・本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性と重点として取組む施策を示す「千葉市青少年育成行動計画」に基づいた青少年の健全育成事業を展開している。

・少子化、核家族化、情報化等が進行する中、「青少年育成委員」や「青少年相談員」等のボランティアが中心となった地域活動を支援し、青少年の健全育成を推進することにより、対象とする青少年に、「自立・責任・寛容」等の人間性や社会性の涵養を図りたい。地域活動に参加した子どもの数が増えていることから、育成委員会をはじめとする地域活動は着実に定着している。これを鑑み、「地域活動に参加した子どもの数」の目標値については、85,000人から上方修正し、90,000人とする。

・「千葉市少年自然の家」や「青少年センター」の主催事業において、青少年向け各種セミナーや研修会を実施した。参加者も年々増加し、参加した青少年から好評を得ている。

・南部青少年センターでは、青少年の教養の向上を目的とした各種講座を企画・実施しており、参加者のアンケートからも異年齢の交流や仲間づくりの場となっていることが検証され、青少年健全育成の一助となる事業として成果があった。また、千葉市のインターンシップ事業を活用したインターンシップ生の企画による講座を実施した。青少年の企画によるユニークな講座であったが、参加者数が少なかったことから、21年度からはより魅力ある講座となるよう、側面から支援する必要がある。

・「青少年自立支援講演会」を開催した。引きこもりやニートの青少年を持つ保護者が多く参加し、青少年の社会参加のきっかけづくりを支援する有意義な事業となった。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・育成委員会は中学校内に事務局を設置している。これらの事務処理については手引き書を作成するなどの対策を講じて、事務局の負担軽減と事務処理の効率化を図っていく。

・各事業内容を精査し、アンケート等を実施することにより、可能な限り事業の成果を数量化したい。

・「千葉市少年自然の家」管理運営事業については、PFI事業として実施している。市の要求水準の維持のため引き続き効果的な現地モニタリング及び独自の学校へのアンケート調査を実施していく。

・青少年対象の講座について、青少年のニーズを把握し、広報活動の方法について検討し、より多くの人に広報

していきたい。

- ・大学生のボランティア講座を支援し、より多くの青少年がボランティアについて理解できるように努めていきたい。
- ・青少年の社会進出を支援するために、青少年にとってよりよい環境づくりについて検討する必要がある。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
2-1-1 青少年バス借り上げ事業 市内の青少年団体・青少年育成団体が、青少年の健全な育成を図ることを目的に、研修・見学及び自然体験等を実施する時の交通手段としてバスを貸し出す事業である。	—	申し込み数183件に対して、87の青少年団体や青少年育成団体がそれぞれの事業に利用した。 20年度から受益者負担を導入したため、申込数が2割程度減った。また同時に青少年バス運営要綱の改訂を行った。 (3,042千円)
2-1-2 青少年ふれあいセミナー 小学生を対象に、体験活動を通して、青少年の自主性・自立性を育成し、仲間とのつながりの大切さを実感させることを目的に、千葉青年会議所との共催事業として実施している。 16年度までフィリピン共和国ケソン市で実施。17年度は海外情勢の悪化により渡航事業を中止し、少年自然の家での在日外国人との交流会を実施したが、18年度より県内での事業を実施している。	—	43人の参加者が富士登山を行った。 (255千円)
2-1-3 青少年育成委員会活動事業 地域の青少年の健全育成を推進し、内閣府が提唱する「青少年を非行から守る全国強調月間」、「青少年を健全に育てる運動」などの趣旨を生かしながら、各中学校区単位で、溜まり場や危険個所の点検等の他、レクリエーションやスポーツ活動、研修会等を開催している。 市内56中学校区青少年育成委員会から受けた事業申請を精査し、活動補助金を支払っている。	—	活動補助金を支出することにより、各中学校区において、「地域の子供は地域で育てること」を目標に、青少年の健全育成事業を展開し、大きな成果をあげている。また、地域の環境浄化にも力を入れ、非行の早期発見や防止に貢献している。 (20,880千円)
2-1-4 少年自然の家管理運営事業 県立笠森鶴舞自然公園地域にある長柄町の事業地に、青少年が自然体験や生活体験活動などの、様々な教育活動を展開する宿泊施設をPFI事業として施設管理、事業運営を行う。	B	青少年の健全育成のための方策(共同宿泊活動の場と多機能なプログラム)を提供した。 (813,269千円)
2-1-5 家庭教育資料作成事業 小学校入学時、小学校高学年進級時及び中学校入学時、保護者宛て子育て支援の一環として子育ての手引きを配付する。	—	家庭における子育ての参考となる資料として、保護者対象に小学校入学時11,000冊、小学校5年時10,000冊、中学校入学時9,000冊配布した。平成20年度には、社会基調の変化に伴い、6年ぶりに全面的に資料を改定した。 (1,271千円)
2-1-6 青少年健全育成推進大会 青少年の健全育成に対する意識を高めるため、市内の青少年指導者及び青少年健全育成団体の功労者を表彰や記念講演を行うなど、本市青少年健全育成の機運を高める大会である。	—	個人表彰98人、団体表彰5団体。大会参加者の合計は628人であり、表彰式その他、記念講演を行った。 (637千円)

<p>2-1-7 青少年相談員活動事業</p> <p>地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年と一体となり、青少年のよき相談相手となることを目的に、25歳から45歳以下で各中学校区から推薦された人を県知事と市長の両者が任期3年で委嘱している。この青少年相談員が行う各事業を支援するために補助金として支出している。</p>	—	<p>市内全中学生を対象に「青少年の日」のキャッチフレーズの募集をした。また、青少年のつどい大会として、マリスタジアムを会場に各種イベントを開催し、参加者は273人だった。</p> <p>(6, 644千円)</p>
<p>2-1-8 青少年問題協議会運営事業</p> <p>「地方青少年問題協議会法」に基づき、市長の附属機関として、昭和30年に設置。会長は市長で、委員は30人。青少年を健全に育てるための基本方針の策定及び当面の課題等への基本的な対応の検討・協議を目的とした会議を年2回開催する。</p>	—	<p>千葉市の青少年対策の基本方針を審議するため、本会議を2回、部会議を2回開催し、家庭教育資料の改定に向けて、協議した。</p> <p>(611千円)</p>
<p>2-1-9 成人の日を祝う会開催事業</p> <p>7月に新成人等から協議会委員を公募すると同時に、中学校卒業生や大学から推薦を受け、協議会を構成し、会議を開催する。式典は、「成人の日」にポートアリーナで実施している。新成人へ記念品については、平成21年成人式より、廃止した。</p>	—	<p>新成人に対する祝福と大人としての自覚を促し、郷土「千葉市」への関心を深める機会として多くの新成人6,328人(対象者9,332人の67.8%)が参加している(20年度実績)。また、出演者及び内容等については、新成人世代の意向(運営協議会)、参画を得て、実施をすることができた。</p> <p>(8, 312千円)</p>
<p>2-1-10 「青少年の日」及び「家庭・地域の日」関連事業</p> <p>青少年と家庭、学校、地域がつながりをもつことで、青少年のコミュニケーション力を高め、さらには青少年の居場所づくりを推進するために、「青少年の日」及び「家庭・地域の日」を制定した。今後は、「青少年フェスタ」その他の関連事業を推進する。</p>	B	<p>制定を記念して、きぼーる1階アトリウムにて制定記念式典を行った。シンボルマークとキャッチフレーズの表彰の他、青少年と学校、家庭、地域の代表者によるパネルディスカッションでは、それぞれの立場で、どのようなことができるのか意見交換をした。</p> <p>(1, 885 千円)</p>
<p>2-1-11 南部青少年センター運営審議会運営事業</p> <p>南部青少年センターの運営にあたり、青少年のニーズを的確に反映できるよう、千葉市青少年センター設置管理条例に基づく運営審議会を設置し、年2回審議会を開催する。</p>	—	<p>児童生徒や青少年の利用率の向上のため、講座内容・ボランティアの活用や青少年の自立と社会参加を支援するための方策等について審議し、意見具申を主催事業及び管理事業に反映させた。</p> <p>インターンシップ実習生による企画講座を実施するとともに、青少年の自立を支援するための講演会を開催した。</p> <p>(208千円)</p>
<p>2-1-12 南部青少年センター主催事業</p> <p>青少年が自らの教養や技能を高め、異年齢集団の中で交流や仲間づくりができるよう、各種講座等を企画・実施している。</p>	—	<p>延べ41の講座等に対して、719人の参加があった。</p> <p>参加者からは、「お互いに知り合うことができ、自己の成長に役立ち有意義であった。」等の声が寄せられた。</p> <p>(194千円)</p>
<p>2-1-13 南部青少年センター管理事業</p> <p>青少年の健全な育成を図り、教養の向上に資するため、青少年、市民等に無料で施設・設備等の貸し出しを行う。また、施設・設備の点検や維持・補修を行う。</p>	—	<p>利用者数32,530人の内、青少年の利用が6割を占めている。</p> <p>青少年、市民が施設・設備を安全・快適に利用できるよう適切な点検や維持・補修を行っている。</p> <p>(49, 223千円)</p>

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

平成20年3月にまとめられた「千葉市青少年育成行動計画」の下で、体系的・計画的に施策が進められている。地域活動に参加した子ども数が増加し、当初の目標を早く達成したため、数字の上方修正を行うなどの成果が得られている。育成委員会をはじめとする関係機関、関係者の努力が成果に表れたものとして大変高く評価できる。また、新規の「青少年の日」及び「家庭・地域の日」関連事業は、学校・家庭・地域の連携、青少年のコミュニケーション能力の育成や居場所作りに向け、大変意義ある施策である。今後、具体的な様々な事業の展開により、本施策の趣旨が市民や子どもたちによりよく理解され、施策目標が達成されることが大いに期待される。基本事業の達成目標に向けて、十分目標が達成されていると考える。

基本事業 2-2 青少年の非行防止

●基本事業の概要

・青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）

20歳未満の青少年

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

非行から立ち直らせた。い（喫煙・不良交友・飲酒・不純異性交遊等）

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
市内の青少年補導数(青少年補導センター)	人	2,082	2,419	3,467	—
市内の青少年補導数(不良行為少年:市内警察署での補導数)	人	18,162	22,887	11,229	—
非行少年数(犯罪を犯した青少年数)	人	1,292	1,124	974	—

●平成20年度の評価

・補導関係では、19年度は実施回数が957回であったのに対し、20年度は1,198回と239回増やし、補導少年数も2,419人から3,467人となった。

・サポート事業では24事案（中学生女子4人・中学生男子10人・小学生女子4人・小学生男子3人、無職少年2人、各種生1人）に取り組んだ。

・電話相談の件数は、140件と19年度（163件）より23件減っている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・補導関係では、薄暮補導と少年センターとの連携を今後も重視し、補導数を維持していく。

・補導員の出席率を上げるよう、補導員の理事会等で広報活動を実施する。

・サポート事業や電話相談では、各事業ごとに呼びかけ、公民館や関係機関への広報・啓発を実施する。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
2-2-1 青少年補導センター運営協議会運営事業 千葉市青少年補導センター設置条例第4条に基づき設置。学識経験者等20人で組織し、会議を年2回実施する。	—	青少年補導センターの運営に関する事項の審議、非行防止方策の提言等を得ることで、当センターの補導活動や相談活動等に活かしている。 (234千円)
2-2-2 補導活動事業 当センター所員、教育委員会が委嘱する民間補導員、中学校・高等学校生徒指導担当者等の補導員により、毎月1回、補導活動を実施する。	—	補導員数は325人、補導少年数3,467人(過去最高)。 (7,158千円)

2-2-3 相談活動事業 5室(補導センター中央及び東西南北の4分室)に嘱託職員7人を配置し、電話相談や来所相談を行う。	—	相談件数は、電話相談140件、来所相談79件(サポート事業を含まず)。 (10,305千円)
2-2-4 環境浄化事業 補導活動の際に、携帯番号の張り紙等の撤去や書店調査・コンビニ調査・カラオケ調査を実施する。	—	有害図書陳列状況(コンビニ346店舗)不適切19店舗・カラオケ店設置状況(39店舗)昨年比4店舗増。 (—)
2-2-5 広報・啓発事業 年度始めに補導センターの案内リーフレットを配布する。また、ホームページや広報誌「補導センターだより『フェアウェイ』」等に不審者情報等の掲載を実施している。	—	小中学校及び公共施設リーフレット配布(41,539部)。また、「フェアウェイ」を毎月614部配布。ホームページで不審者情報を毎月更新した。 (129千円)
2-2-6 関係機関連絡協議会事業 各種関係機関の会議を通じ、生徒・家庭・地域へ情報を伝達する。	—	小学校生徒指導担当者会議(2回)、中学校生徒指導連絡会(6回)、高校等補導連絡会(5回)、学校・警察連絡協議会(12回)及び大型店補導連絡会(2回)を実施。 (25千円)
2-2-7 青少年サポート事業 補導センター5室にサポート担当者を各1人(計5人)配置し、不登校・学校不応等生徒を受け入れ、学習指導や生活指導を実施する。	—	サポート事業相談者の補導センターへの来所は309件、来所全体の80%を占めた。サポート事業の対象者は、中学生男子10人・女子4人、小学生男子3人・女子4人、無職少年2人、各種生1人、合計24人であった。 (3,697千円)

●千葉県教育委員会事業評価委員の所見

19年度に比べて青少年補導センターにおける補導実施回数を大幅に増やすなど、青少年の非行防止活動が活発化していることは評価できる。青少年の非行防止のため、引き続き取組の充実が望まれる。基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。

施策3 心のふれあう生涯学習の推進

●施策の基本的な方針（施策の目的）

少子高齢化の進展や、グローバル化、就業構造の変化、情報技術の発展など、市民を取り巻く社会情勢の変革が急速に進む中で、公民館・図書館等「学びの場」としての生涯学習・社会教育施設の整備とともに、学校・家庭・地域が一体となって子供たちの成長を支えるための生涯学習支援ネットワークを充実強化することにより、過去から未来に継承されるべき本市独自の地域文化の創造を図り、市民一人一人の生涯学習の成果を活かした参画と協力による地域づくりを進める。

●施策の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるのか）

市民

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

- ・身近に学習しやすい場を持てる。
- ・ニーズに対応した学習活動ができるようにする。
- ・多くの市民に生涯学習の場で活躍してもらう。
- ・千葉市特有の伝統文化・文化財を知り、大切にしてもらう。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
学習の場に対する市民の満足度(※)	%	(16年度) (29.4%)	—	—	40.0 (22年度)
学びたいことが学べている市民の割合 (生涯学習の機会が豊富にあると感じている市民の割合)	%	37.1	37.3	37.4	40.0 (22年度)
ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数と放課後子ども教室(18年度は地域子ども教室)ボランティア登録者数の合計	人	4,152	5,280 (目標達成)	6,053 (目標達成)	5,000 (22年度)
千葉市の伝統文化・文化財を知っている市民の割合	%	31.8	32.0	32.0	40.0 (23年度)

※ 平成21年度に調査中の市民1万人のまちづくりアンケートにおいて把握する。

●平成20年度の評価

- ・公民館の整備・修繕を計画的に進めるとともに、図書館サービスの充実を図り、身近に学習しやすい場の確保に努めた。
- ・市民ニーズに合わせた、よりきめ細かな学習機会の拡充に努めた。
- ・生涯学習を支援する人材を育成しネットワーク化を図り、生涯学習の場で活躍できる人材の確保に努めた。なお、ボランティア登録者数の目標値については平成23年度に再設定する。
- ・文化財保護条例に基づき、効果的に文化財の保護を行うとともに、積極的な市民への周知を行った。

●今後の課題及び施策等への反映方針

- ・公民館未設置地区の解消を図るとともに、老朽化が進んでいる公民館の改修・修繕等を計画的に進め、身近な学習しやすい場の確保に努める。また、図書館システムの活用による、新たな図書館サービスについて検討する。
- ・市民が互いに学び、学びの輪を広げるため、生涯学習ボランティアセンターの積極的な広報に努め、貴重なボランティアを有効に活用していく。
- ・文化財の保護については、文化遺産の把握・保護が急務である。また、事業者の指導・助言にも努めているが、年々照会が増加している。今後も、出土した文化財の公開・普及活動にも努め、より一層の文化財の保護体制の強化を図る。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名 事業の概略	基本事業に対する評価
<p>3-1 生涯学習の場の確保</p> <p>公民館については、未設置地区の解消に努めるとともに、老朽化した施設の改修や冷暖房設備機器の改修等、市民の利便性向上に努める。</p> <p>図書館については、中央図書館を中心に、地区図書館等公民館図書室を含めた図書館ネットワークにより、利用者の利便性の向上に努める。</p>	<p>公民館の冷暖房設備機器等の改修については計画的に実施し、利用者に快適な環境を提供していく。</p> <p>公民館事業については、サークル等の指導・助言、人材の育成・派遣等により、利用者サービス等の拡充を図り、年間利用者数約123万人、講座等の受講者数約4万1千人に達するなど、多くの市民に「学びの場」を提供することができた。</p> <p>図書館業務については、インターネットからの検索・予約にも対応した図書館システムを平成19年度から導入し、市民の利便性の向上に努めた。</p>
<p>3-2 ニーズに対応した学習機会の拡充</p> <p>学びを通じて自分の人生を豊かにしてもらうため、また、楽しく充実して学んでもらうため、様々な学習機会の充実を図る。</p>	<p>生涯学習の中核施設として、平成13年に開館した生涯学習センターにおいて、学習情報の提供や相談事業の充実を図り、市民の主体的で創造的な学習活動を支援した。</p> <p>放課後子ども教室においては、放課後の児童の安全・安心な活動場所の設置に努めた結果、地域住民のボランティアとしての協力等を通じて、参加児童との新たな結びつきが形成されつつある。</p> <p>中央図書館においては、読書離れが進む子どもたちに、本に親しむ場として、おはなし会や児童文学講座等の講座を開催するなど、市民ニーズに対応した事業展開を図っている。</p>
<p>3-3 生涯学習を支援する人材の確保</p> <p>地域づくりを支える人材を育成するため、市民リーダーの養成、ボランティア研修等の学習機会の提供を図るとともに、社会教育関係団体への活動支援・育成を行う。</p>	<p>社会教育関係団体補助金として、PTA等の社会教育関係団体の事業に補助金を交付し、各団体の活動(研修・講座・教室)の活性化に貢献している。</p>
<p>3-4 千葉県特有の文化の保存と活用</p> <p>埋蔵文化財の保護・保存を図るため、発掘調査や資料等の保存・整理に努めるとともに、文化財の普及啓発活動を行う。</p> <p>また、市民の郷土意識を深め、文化財の保護を図るとともに、地域文化財の登録を行う。</p>	<p>文化財保護事業としては、平成19年4月に文化財保護条例を改正し、新たに「地域文化財」を2件登録した。</p> <p>郷土芸能保護事業として、ふるさと教室等を開催し、後継者の育成を図った。</p>

基本事業 3-1 生涯学習の場の確保

●基本事業の概要

- ・公民館の整備は、1中学校区1館の整備基準に基づき、未整備地区の解消に努めるとともに、老朽化した公民館の改修や冷暖房設備等機器の改修など、市民の利便性向上に努める。
- ・中央図書館を中心に、地区図書館、分館及び公民館図書室を含めた図書館ネットワークを構築しており、図書館サービス網の充実に努めるとともに、図書館システムの活用により、図書館利用者の利便性の向上にも努める。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市民
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
身近に学習しやすい場を持てる。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
学習の場に対する市民の満足度(※)	%	(16年度) (29.4)	—	—	40.0 (22年度)
施設をよく利用する市民の割合(※)	%	(16年度) (45.0)	—	—	50.0 (22年度)
身近に学習しやすい場を持っている市民の割合	%	66.2	66.5	66.6	70.0 (22年度)

※ 平成21年度に調査中の市民1万人のまちづくりアンケートにおいて把握する。

●平成20年度の評価

- ・公民館の整備・修繕を計画的に進めるとともに、図書館サービスの充実に図り、身近に学習しやすい場の確保に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・既存公民館の多くが開館後20年以上経過しており、老朽化が著しいため計画的な改修に取り組む必要があり、未整備地区の解消を図るとともに、老朽化が進んでいる公民館の改修・修繕等を計画的に進め、身近に学習しやすい場の確保に努める。
- ・図書館システムの活用による、新たな図書館サービスについて検討する。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
3-1-1 公民館管理事業 公民館改修、公民館事業の実施、サークル・団体育成の指導・助言、人材の育成・派遣等により、公民館の利用拡大、利用者サービスの拡充を図る。	B	公民館冷暖房設備改修工事4館及び下水道接続工事等の公民館改修を行った。また、主催事業を全47公民館で781事業実施した(延受講者数41,491人、利用者数1,226,298人、クラブ・サークル等連絡会団体数2,121団体・26,827人)。 (519,887千円)

<p>3-1-2 南部児童文化センター管理事業</p> <p>講座の開催、少年団体の育成等により、センターの利用拡大、利用者サービスの拡充を図る。</p>	B	<p>子ども卓球教室、夏休み子ども陶芸教室、親子で体験茶道体験教室、子どもリーダー講習会等16事業を実施した(延受講者数640人)。</p> <p>(5, 522千円)</p>
<p>3-1-3 科学館管理運営事業</p> <p>科学に関する知識の普及及び啓発並びに青少年の創造力育成のため、参加体験型科学館の整備及び管理運営を行う。</p>	B	<p>「人が主役」、「参加体験型」の運営コンセプトに基づき、展示、教育普及、プラネタリウム、ボランティア等の各種事業を実施した。10月には利用者数50万人を達成した。(利用者数 404, 735人)</p> <p>(535, 132千円)</p>
<p>3-1-4 図書館システム事業</p> <p>図書館システムは中央図書館・地区図書館・分館・公民館図書室をネットワークで結び、蔵書管理・貸出・返却等の基幹業務を担うシステムであるほか、インターネットや館内検索機(OPAC)からの検索・予約、電子メールによるレファレンスサービス等を利用者に提供するシステムである。</p> <p>また、中央図書館の自動出納書庫とも連動しており、これにより開架していない自動出納書庫に格納されている図書館資料についても、迅速な貸出・返却が可能となっている。</p> <p>中央図書館では、この図書館システムのサーバーやソフトウェア、さらに各館に設置している端末機など図書館システムの運用・保守管理を一括して行っている。</p>	B	<p>20年度の貸出件数は565万件、予約件数108万件、貸出利用者数176万人。</p> <p>(249, 125千円)</p>
<p>3-1-5 図書館協議会運営事業</p> <p>図書館法第14条に基づく館長の諮問機関で、協議会委員10人、任期2年となっている。</p>	—	<p>協議会の年間開催回数:3回 事業報告、事業計画について報告するとともに、「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」の諮問に対し、21年3月答申を受けた。</p> <p>(260千円)</p>
<p>3-1-6 地区図書館管理運営事業</p> <p>地区図書館の図書資料を購入し、その資料の閲覧、貸出、レファレンス、整理及び保存を行う。</p>	B	<p>図書館資料購入数は15, 828冊、図書貸出数は2, 970, 682冊。</p> <p>(263, 679千円)</p>

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

重点事業が多く、千葉市教育委員会において生涯学習の場の確保に力を入れていることが感じられる。市民にとっての身近な学習の場として、公民館が充実していることは、政令指定都市として特色があり、千葉市の生涯学習施策における特長の一つである。

また、中央図書館を中心として市内の図書館をネットワークで結ぶなど図書館システムが構築されているほか、参加体験型をコンセプトとする科学館など、特色ある施設も充実している。

「学習の場に対する市民の満足度」「施設をよく利用する市民の割合」の成果指標における数値も上昇してきており、平成22年度の目標値が上方修正された。基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。

基本事業3-2 ニーズに対応した学習機会の拡充

●基本事業の概要

- ・利用しやすい図書館、行ってみたいくなる図書館を目指して、利用者の立場に立ったサービスを行う。
- ・学びを通じて自分の人生を豊かにしてもらうこと、楽しく充実して学んでもらうこと、多様化・高度化する市民ニーズに対応することを目標として、様々な学習機会の充実を図る。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市民
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
ニーズに対応した学習活動ができるようにする。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
学びたいことが学んでいる市民の割合 (生涯学習の機会が豊富にあると感じている市民の割合)	%	37.1	37.3	37.4	40.0 (22年度)
講座をよく受講する市民の割合(※)	%	(15年度) (5.4)	—		15.0 (22年度)

※ 平成21年度に実施予定の次期生涯学習推進計画基礎調査において把握する。

●平成20年度の評価

- ・市民ニーズに合わせた、よりきめ細やかな学習機会の拡充に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・図書館・図書室の資料費が大幅に減少しており、市民ニーズに対応した学習活動に支障がでているが、図書館システムを運用し、効率的な図書サービスを提供していく。
- ・地域の教育力を活用し、子どもたちの放課後の居場所確保のため、「放課後子ども教室」の充実に努めていく。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
3-2-1 生涯学習センター管理運営事業 本市の生涯学習の中核施設として平成13年に開館、施設の貸し出しと各種生涯学習事業を行う。 18年度より指定管理者制度を導入し、(財)千葉市教育振興財団を管理者として指定した。	B	施設利用件数は9,925件、講座数は351講座、講座受講者数は53,717人。ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数734人。 (677,517千円)
3-2-2 生涯学習振興事業 生涯学習事業の実施や学習機会の情報を提供することにより、生涯学習活動への理解と実践を促し、生涯学習の推進を図るため、生涯学習に関する広報誌や施設紹介ガイドの作成等を実施する。	—	「生涯学習施設ガイド 2008」を8,000部発行した。また、生涯学習情報誌「できる」を年2回、計30,000部を発行した。 公民館、区役所等で無償配布している。 (981千円)

<p>3-2-3 公開講座開設事業補助金交付</p> <p>千葉市・高等教育機関連携公開講座開設事業補助金交付要綱により、市内に所在する大学・短期大学の行う公開講座に対して補助金を交付する。</p>	—	<p>4大学4講座の申請があり、全事業に対して補助金を交付した。総受講者数は、1,859人。申請数は減少の傾向にあり、大学等公開講座の助成について要綱を改正し、20年度より1講座当たり補助額の上限を20万円とした(19年度は1講座当たり上限50万円)。</p> <p>(720千円)</p>
<p>3-2-4 生涯学習審議会運営事業</p> <p>千葉市生涯学習審議会設置条例に基づき設置する「千葉市生涯学習審議会」の運営。生涯学習審議会は、有識者より構成し、教育委員会または市長の諮問に応じ生涯学習推進に必要と認められる重要事項を調査審議し、必要に応じ建議を行う。</p>	—	<p>会議開催回数は2回。教育基本法、社会教育法、図書館法、博物館法の改正に伴い、生涯学習推進計画の見直しについて協議を行った結果、「現計画において十分対応しているので改定しない」との結論となったほか、生涯学習推進計画の進捗状況等について、審議を行った。今後も、第4次生涯学習推進計画策定に向けて、審議を行っていく。</p> <p>(300千円)</p>
<p>3-2-5 特別教室開放推進事業</p> <p>地域住民の生涯学習、児童・生徒の健全育成、地域活動のため、市内2小学校(瑞穂小学校、扇田小学校)において、土・日曜日に特別教室(視聴覚室、家庭課室、音楽室、図画室、工作室等)を開放する。</p>	—	<p>利用者数は、2,515人。</p> <p>(1,155千円)</p>
<p>3-2-6 公民館運営審議会運営事業</p> <p>千葉市公民館設置管理条例第9条の規定により設置する「公民館運営審議会」の運営。</p>	—	<p>会議開催回数は、各区6公民館において各2回ずつ。各区公民館の各種事業の企画実施及び地域の学習課題や学習ニーズ、公民館の利用方法等について調査審議を行った。</p> <p>(1,859千円)</p>
<p>3-2-7 児童文化センター運営審議会運営事業</p> <p>千葉市児童文化センター設置管理条例第9条の規定により設置する「児童文化センター運営審議会」の運営。</p>	—	<p>会議開催回数は2回。各種主催事業や運営について審議した。</p> <p>(221千円)</p>
<p>3-2-8 放課後子ども教室推進事業</p> <p>19年度より文部科学省の国庫補助事業を受け、市内120小学校で、地域の大人の力により放課後の子どもの居場所づくりを行う。対象者は事業実施小学校に通う1～6年生で希望する者、実施回数は各小学校で異なるが概ね週1回年間40回程度、活動内容は体験活動(昔遊び、スポーツ、工作その他)、交流活動、学習活動等で、活動場所は各小学校の体育館、特別教室、グラウンド等となっている</p>	B	<p>参加児童数は7,569人、登録指導員・協力員数は5,319人、延べ実施回数は3,335回、放課後子ども教室への参加率(参加児童数/小学校児童数)は14.5%となっている。</p> <p>(16,875千円)</p>
<p>3-2-9 社会教育事業</p> <p>知的障害をもつ市民(18歳から30歳までの青少年)を対象として、社会性、協調性を養い、社会的に自立することを目的に、レクリエーション活動や宿泊研修講座等の学習機会を提供する。</p>	—	<p>みなと青年教室(知的障害児の社会体験事業)を実施し、社会性・協調性を養うことができた。参加者は、30人で、年間10回の講座を実施し、延べ258人が参加した。</p> <p>(783千円)</p>
<p>3-2-10 中央図書館サービス事業</p> <p>図書館資料の整備、貸出、予約、レファレンスサービスを充実させ、市民ニーズに対応した図書館サービスを展開する。</p>	B	<p>個人の貸出冊数は1,267,533冊で、前年比2%増。インターネット予約も含めた全館の予約受付件数は981,516件で前年比23%増であり、中央図書館を経由して全館の資料を有効に活用し、市民のニーズに応えた。</p> <p>(232,458千円)</p>

3-2-11 中央図書館管理運営費(中央図書館各種講座等) 中央図書館のおはなし会・児童文学講座などの催物を開催し、ニーズに対応した学習活動ができるようする。	—	講座やお話会等の事業参加者数は合計で 7,009 人。啓発リーフレットの配布、企画展示等により読書活動を推進している。 (3,705千円)
3-2-12 中央図書館管理運営費(移動図書館) 移動図書館の運営により、図書館未設置地域での図書館サービスの充実を図る。	—	28ステーション、蔵書数 23,095 冊、貸出数 71,202 冊。前年度に比べ貸出数が約 15%の伸びを示している。 (4,215千円)

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

学習機会の確保のための施策が着実に実行されている。

図書館サービスについては、平成 19 年に導入したインターネットからの資料の予約数が順調に伸びていることなど、市民のニーズに応えた利便性の向上が図られている。市民の学習機会の拡充への取り組みが、学びたいことが学べているという市民の意識に一層反映されることを期待する。

市民ニーズに対応した学習活動ができるようにするという基本事業の達成目標に向けて概ね目標が達成されている。

基本事業 3-3 生涯学習を支援する人材の確保

●基本事業の概要

- ・地域づくりを支える人材を育成するため、市民リーダーの養成、ボランティア研修等の学習機会の提供を図るとともに、社会教育関係団体への活動支援・育成を行う。
- ・社会教育関係団体の活動振興及び促進のために、活動費等の助成、事業の共同参画等を行うとともに、指導者の養成や事業の後援を行い団体育成を行う。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市民
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
多くの市民に生涯学習の場で活躍してもらう。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数と放課後子ども教室(18年度は地域子ども教室)ボランティア登録者数の合計	人	4,152	5,280 (目標達成)	6,053 (目標達成)	5,000 (22年度)

●平成20年度の評価

- ・生涯学習を支援する人材を育成しネットワーク化を図り、生涯学習の場で活躍できる人材の確保に努めた。なお、ボランティア登録者数の目標値については平成23年度に再設定する。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・社会教育関係団体は、会員の高齢化が進んでおり、会員数も減少傾向にあることから、活動の活性化が難しくなっているため、今後も団体への指導・助言を行っていく。
- ・市民が互いに学びあい、学びの輪を広げるため、生涯学習ボランティアセンターを設置したので、積極的な広報に努め、貴重なボランティアを有効に活用していく。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
3-3-1 社会教育振興事業 本市における社会教育の振興及び発展のために、功績の顕著であった個人・団体への感謝状の贈呈を行う。	—	社会教育功労者感謝状贈呈式を開催し、社会教育の振興を図った(11月)。 (305千円)
3-3-2 社会教育関係団体補助事業(生涯学習振興課所管分) 社会教育関係団体の活動を充実させるため、社会教育事業の事業費に対して原則として3/10以下の補助金を交付する。	—	PTA等の社会教育関係団体の各種事業に対し補助金を交付するとともに、団体の運営・活動等に対して支援した。 (2,514千円)
3-3-3 社会教育関係団体補助事業(青少年課所管分) 社会教育関係団体の活動を充実させるため、社会教育事業の事業費に対して原則として3/10以下の補助金を交付する。	—	子ども会等の社会教育関係団体の各種事業に対し補助金を交付するとともに、団体の運営・活動等に対して支援した。 (4,345千円)

<p>3-2-1(再掲) 生涯学習センター管理運営事業</p> <p>本市の生涯学習の中核施設として平成13年に開館、施設の貸し出しと各種生涯学習事業を行う。18年度より指定管理者制度を導入し、(財)千葉市教育振興財団を管理者として指定した。</p>	<p>B</p>	<p>施設利用件数は9,925件、講座数は351講座、講座受講者数は53,717人。ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数734人。</p> <p>(677,517千円)</p>
<p>3-2-9(再掲) 放課後子ども教室推進事業</p> <p>19年度より文部科学省の国庫補助事業を受け、市内120小学校で、地域の大人の力により放課後の子どもの居場所づくりを行う。対象者は事業実施小学校に通う1～6年生で希望する者、実施回数は各小学校で異なるが概ね週1回年間40回程度、活動内容は体験活動(昔遊び、スポーツ、工作その他)、交流活動、学習活動等で、活動場所は各小学校の体育館、特別教室、グラウンド等となっている</p>	<p>B</p>	<p>参加児童数は7,569人、登録指導員・協力員数は5,319人、延べ実施回数は3,335回、放課後子ども教室への参加率(参加児童数/小学校児童数)は14.5%となっている。</p> <p>(16,875千円)</p>

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

成果指標が、主催事業数からボランティア登録者数に変更されたが、これは生涯学習を支援する人材の確保状況をより実態に即して明確に示すことができる指標であり、大きな改善であると評価できる。

ボランティア登録者数は年々増加してきており、人材の確保に向けて着実な前進が見られる。また、生涯学習コーディネータが、ボランティア登録者とボランティアを依頼したい市民との架け橋となって、丁寧に学びのサポートを行い、千葉市民の学びの輪が広がっている。多くの市民に生涯学習の場で活躍してもらおうという達成目標に向けて、成果指標において順調な進捗が見られ、十分に目標が達成されていると認められる。

基本事業 3-4 千葉市特有の文化の保存と活用

●基本事業の概要

- ・埋蔵文化財の保護・保存を図るため、発掘調査や出土品の整理・史料等の保存・整理に努めるとともに、文化財の普及啓発活動を行う。
- ・市民の郷土意識を深め、継続的な文化財の保護を図るとともに、地域文化財の登録等を行う。
- ・加曽利貝塚博物館では、縄文時代や貝塚文化について理解を深めるため、常設展、企画展、野外展示や講座・体験学習等の教育普及事業を行う。
- ・郷土博物館では、千葉市の歴史・民俗資料を収集・調査し、保存展示に利用する。
- ・市史編纂事業では、「史料編近世」までの刊行を進めてきたが、さらに、「史料編近現代」の編集のための資料調査を行う。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市民
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
千葉市特有の伝統文化・文化財を知り、大切にしてもらう。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
千葉市の伝統文化・文化財を知っている市民の割合	%	31.8	32.0	32.0	40.0 (23年度)

●平成20年度の評価

- ・文化財保護条例の改正に基づき、効果的に文化財の保護を行うとともに、積極的に市民に周知を行った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・文化財の保護については、文化資産の把握・保護が急務である。また、埋蔵文化財については事業者への指導・助言にも努めているが、年々問い合わせは増加している。出土した文化財の公開・普及活動も含め、より一層の文化財の管理体制の強化を図っていく。
- ・博物館の各種事業においては、より多くの市民が歴史を学べるように学習機会の拡充を図る。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
3-4-1 埋蔵文化財調査センター管理事業 文化財保護法第3条の規定に基づき、文化財の適切な保存・収納・普及・活用に資するため、埋蔵文化財調査センターの維持・管理、活用を行う。	—	施設維持管理とともに文化財普及事業を実施しており、施設見学者数は4,081人、文化財普及事業参加者は4,026人であった。 (22,443千円)
3-4-2 文化財管理事業 文化財保護法第3条の規定に基づき、文化財の適切な保存に資するため、指定文化財の維持・管理、指定文化財所有者への補助を実施する。	—	指定文化財所有者への補助事業として、県指定文化財管理補助2件、市指定文化財管理補助2件を実施した また、指定文化財の維持管理事業として、旧生浜町役場庁舎管理委託、史跡等保全管理業務、旧神谷伝兵衛稲毛別荘修復等を行った。20年度の旧生浜町役場庁舎見学者数は1,563人。 (9,678千円)

<p>3-4-3 文化財調査保護事業</p> <p>文化財保護法第3条、第184条、190条の規定に基づき、市内の文化財に関する調査等を実施するとともに、文化財保護審議会を開催する。</p>	—	<p>20年6月に地域文化財として、「登戸の神楽囃子」「平川町内会文書」の2点の登録を行った。また、12月から2月にかけて、市民から身近な文化財に関する情報を募り、「地域文化財」に係る調査を行っている。</p> <p>文化財保護事業として、埋蔵文化財所在の有無に関する事務18件、文化財保護法第92条届出に関する事務15件、文化財保護法第93条届出に関する事務29件、文化財保護法第94条に関する事務2件、文化財保護法第99条の2に関する事務3件の事務処理を行った。</p> <p>また文化財保護審議会を3回開催した。</p> <p>(2, 362千円)</p>
<p>3-4-4 文化財普及事業</p> <p>市の文化財を広く市民に普及させるため、文化財や博物館に関するパンフレットや説明板等を作成する。</p>	—	<p>新たに地域文化財とした「登戸の神楽囃子」「平川町内文書」の2件について、HP や市政だよりによる広報を行った。</p> <p>(-)</p>
<p>3-4-5 公共事業埋蔵文化財発掘調査</p> <p>文化財保護法第3条、第184条に基づき、埋蔵文化財の発掘調査や出土品や記録品の整理・刊行を行う。</p>	—	<p>発掘調査5遺跡、整理・報告書作成2遺跡である。</p> <p>なお、国庫補助事業として、市内遺跡について発掘調査4遺跡、再整理1遺跡を実施した。</p> <p>(112, 711千円)</p>
<p>3-4-6 郷土芸能保護事業</p> <p>文化財保護法第3条に基づき、地域住民に理解を深めてもらうための体験教室を行い、郷土芸能の保存・振興を図る。また、後継者養成及び用具補修に対し補助金を交付している。</p>	—	<p>子どもたちが地域に伝承されてきた郷土芸能を体験し理解する等のため、「ふるさと教室」を実施した。20年度は、2会場24回開催、参加人数は138人。</p> <p>郷土芸能を伝承する地域において後継者を養成するため、郷土芸能保護事業を実施した。参加人数は223人。</p> <p>(858千円)</p>
<p>3-4-7 加曾利貝塚博物館運営事業</p> <p>博物館学芸事業として、資料の展示、収集保管、調査研究、教育普及等を実施する。</p>	B	<p>考古学講座1回、郷土史講座1回、ミニ企画展2回、土器づくり体験学習4回を実施し、火起こし体験者は延べ 約10, 000人であった。</p> <p>(20年度は、10月21日から3月31日まで改修工事のため休館)</p> <p>(4, 484千円)</p>
<p>3-4-8 加曾利貝塚博物館管理事業</p> <p>施設管理、修繕、史跡加曾利貝塚管理、管理庶務等。</p>	—	<p>建物管理業務委託、南貝塚草刈管理業務委託、消防設備、自家用電気工作物、浄化槽、圧力タンク等の管理業務委託、受付等の雇用他博物館庶務業務を実施した。</p> <p>(20, 367千円)</p>
<p>3-4-9 郷土博物館事業(学芸 - 歴史・民族)</p> <p>博物館学芸事業として、資料の展示、収集保管、調査研究、教育普及等を実施する。</p>	B	<p>展示事業(特別展1回、企画展4回)、教育普及事業(体験学習、歴史講座、ふるさと講座、火縄銃演舞、展示解説ボランティアの育成・活用、史跡散歩)、調査研究事業(千葉氏関係、千葉市関係、研究紀要の発行)等を実施した。</p> <p>(7, 189千円)</p>
<p>3-4-10 郷土博物館事業(施設管理)</p> <p>施設の維持管理、博物館協議会の運営、博物館の整備等</p>	—	<p>警備委託、清掃委託、各設備保守委託、光熱水費、非常勤職員賃金、博物館協議会開催(2回)の事業等を実施した。</p> <p>(27, 428千円)</p>

<p>3-4-11 市史編纂事業</p> <p>千葉市の歴史に関する史料、民族資料を収集・整理・調査・研究する千葉市史の編纂事業及び千葉市史研究講座、古文講座等を実施する教育普及に係る事業を行っている。</p>	<p>—</p>	<p>市史編纂会議2回、市史編集委員会1回、編纂史料調査、市史研究講座、初級・中級古文書講座、古文書整理実習、「千葉いまむかし」・「千葉市史編さんだより」の発行事業等を実施した。</p> <p>(11, 299千円)</p>
---	----------	--

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

千葉市における特徴ある伝統文化、文化財の保存・活用に必要な諸事業が着実に進められている。
 今後は、平成19年度に創出した地域文化財の登録件数がさらに増加し、身近な文化財への市民の関心が一層高められていくことを期待する。
 基本事業の達成目標に向けて概ね目標が達成されている。

施策4 スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進

●施策の基本的な方針（施策の目的）

スポーツ・レクリエーション活動を振興し、市民ニーズに応えたスポーツ活動や健康・体力づくりが手軽に行える環境整備に努めるとともに、スポーツ団体や指導者の養成を図り、また、身近で日常的な施設から、国際的・全国的レベルの「見るスポーツ」にも対応できる施設まで、目的に応じた様々な施設整備を推進することにより、市民一人一人が生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しむことを可能にする。

●施策の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるのか）

市民

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

- ・自分にあったスポーツ・レクリエーションを十分楽しんでもらう。
- ・多くの市民がスポーツを見て、参加して、楽しんでもらう。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
週に1回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合(※)	%	19.9	—	—	30 (22年度)
スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民数(年間延数)	人	4,354,503	4,473,101	4,417,459	4,500,000 (22年度)
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の視聴率	%	男子 11.0 女子 9.8	男女混合 10.3	男女混合 11.0	13.0 (22年度)
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の応援者数	人	—	174,500	191,200 (目標達成)	180,000 (22年度)

※ 千葉市スポーツ振興計画（仮称）策定のための基礎調査において21年度に把握する。

●平成20年度の評価

- ・スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進をはかるため、平成20年10月に「千葉市民ゴルフ場」がオープンし、半年で12,000人余りの市民に利用された。
- ・平成17年に整備された「アクアリンクちば」は、年間延べ約21万人の利用者があり、開設から累計で80万人を突破した。
- ・「中田スポーツセンター」等の他の体育施設でも、年間延べ94万人以上の多くの市民の利用があった。
- ・市民に身近なスポーツ施設として、学校教育に支障のない範囲で行っている「学校体育施設開放」についても、利用者が年間延べ225万人を超える事業として地域の方々に定着している。
- ・国際千葉駅伝、千葉国際クロスカントリー大会は、テレビ放映もされていることから、「見るスポーツ」として市民に定着している。特に、国際千葉駅伝の応援者は、目標値を上回った。

●今後の課題及び施策等への反映方針

- ・市民サービスの向上を図るための情報サービス体制の確立とともに、「千葉市民ゴルフ場」、「アクアリンクちば」、「中田スポーツセンター」等を含めた指定管理施設に対しては、モニタリング等による運営改善などの指導を行い、利用者へのサービス向上に努めていきたい。
- ・「学校体育施設開放」事業のほかに、民間、大学等の既存のスポーツ施設についても、市民が有効利用できないか検討を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーション活動ができる場の確保に努める必要がある。
- ・国際千葉駅伝、千葉国際クロスカントリー大会などの国際的・全国的な大型スポーツイベントは、テレビ放映もされ、多くの方が視聴することから、「見るスポーツ」として視聴率の向上に努めたい。特に、国際千葉駅伝は、テレビ局への働きかけにより、視聴率も目標値を上回るようにしていきたい。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名 事業の概略	基本事業に対する評価
<p>4-1 スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実</p> <p>市民の多様なニーズに対応したスポーツ教室、市民スポーツ行事等の推進・充実を図るとともに、健康・体力づくりの促進や情報サービスの提供を図る。 また、総合型地域スポーツクラブの設立を支援する。</p>	<p>「サンスポ千葉マリンマラソン」については、参加者各自の競技レベルに合った種目選択ができることから、参加者数は年々増加の傾向にあり、市民へのスポーツ・レクリエーション機会の創出・拡充に寄与している。</p> <p>市民スポーツ大会開催として、少年球技大会や家庭バレーボール大会、市民ハイキングなど、気軽に参加できる競技を開催し、地区体育行事の振興に大きく貢献している。</p> <p>スポーツ関係団体補助金として、千葉市体育協会行事、千葉市少年スポーツ連盟等の事業に補助金を交付している。各団体においては、市民の運動ニーズに対応した行事を行うなど、本市スポーツ振興において大きな成果を上げている。</p>
<p>4-2 「見るスポーツ」の提供</p> <p>国際的、全国的レベルのスポーツイベントを開催することにより、市民スポーツ活動の普及を図る。</p>	<p>「国際千葉駅伝」や「千葉国際クロスカントリー大会」など、テレビ放映や会場での観戦を通じ、市民のスポーツに対する関心を高めることに大きく貢献している。</p> <p>今後は、市民参加型の大型スポーツイベント及び全国的なスポーツイベントの開催・誘致に取り組んでいく。</p>

基本事業4-1 スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実

●基本事業の概要

- ・市民の多様なニーズに対応したスポーツ教室、市民スポーツ行事等の推進・充実を図る。
- ・健康・体力づくりの促進や情報サービスの提供を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブの設立支援を図る。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市民
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
自分にあったスポーツ・レクリエーションを十分楽しんでもらう。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
週に1回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合(※)	%	19.9	—	—	30 (22年度)
スポーツ・レクリエーションの場が充実していると感じている市民の割合(※)	%	(15年度) 33.4	—	—	40 (22年度)
スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民数(年間延数)	人	4,354,503	4,473,101	4,417,459	4,500,000 (22年度)

※ 千葉市スポーツ振興計画（仮称）策定のための基礎調査において21年度に把握する。

●平成20年度の評価

- ・スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進を図るため、平成20年10月にオープンした「千葉市民ゴルフ場」は半年で、12,000人の市民に利用されており盛況である。
- ・17年10月にオープンしたアイススケート場「アクアリンクちば」については、年間延べ21万人の利用者があり、開設から累計で80万人を突破した。
- ・18年10月にオープンした「中田スポーツセンター」は年間延べ4万人以上、他の体育施設と合計（「千葉市民ゴルフ場」、「アクアリンクちば」を除く10か所）で年間延べ94万人以上の多くの市民の利用があった。
- ・市民に身近なスポーツ施設として、学校教育に支障のない範囲で行っている「学校体育施設開放」についても、利用者が年間延べ225万人を超える事業として市民に定着している。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・近年の余暇時間の増大、生活水準の向上、少子高齢化社会への移行等、社会生活環境の変化に伴い、市民の健康に対する関心は高く、スポーツ人口の増加とともに活動の欲求も多様化し、高度化している。
- ・また、地域においては住民同士の連携と強調を高め、よりよい地域社会を構成する上で、スポーツ活動の果たす役割は極めて大きいことから、社会体育における人的・物的条件の早期整備、充実が望まれており、市民の健康・体力づくりに大きく貢献できるよう努める必要がある。
- ・さらに「豊かな心と創造性を育む市民文化都市」を目指して、スポーツ・レクリエーション活動の普及・拡大と施設の整備を図り、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージにあったスポーツ・レクリエーション活動を楽しく、継続的に実施できるようなスポーツ教室・スポーツ行事を開催していくとともに、市民の多様なニーズに十分対応できるような指導者の養成と確保が求められている。
- ・また、情報サービス体制を確立するとともに、民間施設を含めた既存スポーツ施設の有効活用を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーション活動ができる場の確保に努めなければならない。
- ・「千葉市民ゴルフ場」、「アクアリンクちば」、「中田スポーツセンター」等を含めた指定管理施設に対しては、モニタリング等による運営改善などの指導を行い、利用者へのサービス向上に努めていきたい。

・「学校体育施設開放」事業のほか、民間、大学等の既存のスポーツ施設についても、市民が有効利用できないか検討を図り、さらに地域の方々に定着させたい。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
4-1-1 サンスポ千葉マリンマラソン後援事業 民間企業等が、千葉マリンスタジアムを起点とするシーサイドコースにおいて開催する市民マラソン大会であり、市民ランナーがその競技レベルに応じた種目に参加している。	—	約15,000人の参加があった。 (480千円)
4-1-2 スポーツ振興財団運営補助金 (財)千葉市スポーツ振興財団が行うスポーツ振興事業及び海洋思想普及事業等に対し補助金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。	—	財団において、スポーツイベント(参加者数は、ミニサッカー大会約5,000人、ミニバスケットボール大会約3,500人等)やスポーツ教室の開催等を実施した。 (119,225千円)
4-1-3 スポーツ施設管理事業(財団管理施設) 3年度より体育施設の管理運営を(財)千葉市スポーツ振興財団へ委託し、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指すと共に、17か所のスポーツ施設の効率的な管理運営を行ってきた。 18年度より社会体育課の体育施設10か所の指定管理者として、施設の管理運営を行っている。	B	市内10か所の体育施設(千葉ポートアリーナ、こてはし温水プール、高洲市民プール、北谷津温水プール、みつわ台体育館、武道館、宮野木スポーツセンター、古市場体育館、相模場、中田スポーツセンター)で、合計946,610人の利用があった。 (754,759千円)
4-1-4 市民スポーツ振興事業 市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、各種スポーツ教室をはじめ、研修会、講習会の開催や指導者の育成事業を行う。	B	80コースのスポーツ教室(参加者15,808人)を開催し、子供から大人まで広くスポーツに親しむ機会を提供している。また、千葉市に273人のスポーツコーチャーが登録しており、その資質向上のための研修会は大きな成果を上げている。 (20,518千円)
4-1-5 スポーツ大会開催事業 市民が気軽に参加できる少年球技大会、女子バレーボール大会、家族バレーボール大会、市民ハイキングなど各種スポーツ大会を開催し、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。	—	夏季休業中に実施した少年球技大会は、21ブロック、235チーム2,610人の学童が参加した。 また、家庭バレーボール大会は169チーム2,109人が参加した。 (4,487千円)
4-1-6 千葉市スポーツ振興審議会事業 スポーツ振興法及び千葉市スポーツ振興審議会に関する条例に基づき設置し、学識経験者及び関係機関の代表者10人により構成されている。本市のスポーツ振興の重要事項に関して多面的に調査審議して、教育委員会に建議する。	—	本市のスポーツ振興の基本計画についての提案をはじめ、スポーツ振興の重要事項に関して多面的に調査審議した。 (351千円)
4-1-7 スポーツ関係団体補助金 千葉市体育協会、千葉市少年スポーツ連盟、千葉市社会体育振興会連絡協議会、千葉市体育指導委員連絡協議会等の事業や、レクリエーション体づくり活動など本市のスポーツ振興を積極的に行っている諸団体に対して補助金を交付する。	—	体育協会は38競技団体、約60,000人で組織され、本市の競技スポーツの諸団体を統括し、市民大会・各種目別大会を運営している。また、千葉市少年スポーツ連盟は13種目、243団体、約9,700人の連盟員を抱え、主に学童期のスポーツ振興を担っている。その他諸団体も市民の運動ニーズに対応し、行事を持つなど本市スポーツ振興において大きな成果を上げている。 (30,756千円)

4-1-8 学校体育施設開放事業 千葉市立学校の校庭、体育館、武道場を学校教育の支障のない範囲において、スポーツの場として市民に開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の推進を図る。	B	本事業は、小学校120校、中学校56校の合計176校で実施しており、2,273,063人の利用があった。 (29,451千円)
4-1-9 スポーツ施設管理事業(スポーツ広場等) 市民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを目指して、スポーツ広場、運動広場の効率的な管理運営を行う。	—	スポーツ広場(2か所)で31,984人、運動広場(20か所)で170,065人の利用があった。 (10,219千円)
4-1-10 スポーツ施設管理事業(千葉公園球技場他用地借上料) 市民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを目指して、スポーツ広場、運動広場の効率的な管理運営を行う。	—	本事業は、137,372人の利用があった。 (138,523千円)
4-1-11 アクアリンクちば管理事業 平成17年度より、アイススケート場の「アクアリンクちば」は(株)レジャーインダストリーに独立採算制により、オープン以来施設の管理運営を行っている。	—	210,133人の利用があった。 (—)
4-1-12 市民ゴルフ場管理事業 平成20年度より、千葉市民ゴルフ場は、千葉市民振興共同企業体に独立採算制で委託している。オープン以来、施設の管理運営を行っている。	—	10月から3月で、12,063人の利用があった。 (—)

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

継続して、市民スポーツ振興のためのスポーツイベントや大会、教室の開催、スポーツの場の提供など必要な施策が実施されている。スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民数については20年度は若干減少が見られるが、原因の分析等を行い、目標値の達成に向けて一層の施策推進を期待する。
基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されている。

基本事業4-2 「見るスポーツ」の提供

●基本事業の概要

- ・国際的、全国的レベルのスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツ活動の普及を図る。

●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）
市民
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）
多くの市民がスポーツを見て、参加して、楽しんでもらう。

●成果指標

指標名	単位	18年度	19年度	20年度	目標値 (目標年度)
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の視聴率	%	男子 11.0 女子 9.8	男女混合 10.3	男女混合 11.0	13.0 (22年度)
スポーツイベント(国際千葉駅伝)の応援者数	人	—	174,500	191,200 (目標達成)	180,000 (22年度)

●平成20年度の評価

- ・「国際千葉駅伝」、「千葉国際クロスカントリー大会」は、千葉県及び県教育委員会との共催事業として実施し、テレビ放映もされている。会場及び沿道において、多くの市民が世界的なトップランナーを観戦することにより、「見るスポーツ」として定着している。特に、国際千葉駅伝の応援者は、目標値を上回った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・社会環境の変化や多様化する市民ニーズへの対応、生涯学習を展望したスポーツ振興を図るため、市民参加型のスポーツイベント及び国際的・全国的なスポーツイベントの開催・誘致に今後も取り組んでいく。
- ・国際千葉駅伝、千葉国際クロスカントリー大会などの国際的・全国的な大型スポーツイベントは、テレビ放映もされ、多くの方が視聴することから、「見るスポーツ」として視聴率の向上に努めたい。特に、国際千葉駅伝は、テレビ局への働きかけにより、視聴率も目標値を上回るようにしていきたい。

●基本事業を構成する事務事業

事務事業名 事業の概略	貢献度	平成20年度事務事業の実施状況及び決算額
4-2-1 千葉市長杯争奪社会人野球大会事業 千葉マリンスタジアムにおいて、社会人野球の関東選抜リーグ上位チーム等による関東選抜リーグ戦決勝トーナメントを開催するとともに、サブイベントとして、少年野球教室や指導者講習会を実施する。	—	関東選抜リーグ戦決勝トーナメントは、8チームが参加し、観戦者数が約1,000人であった。 少年野球教室は参加者数が約350人で、指導者講習会は参加者数が約100人であった。 (6,054千円)
4-2-2 千葉国際クロスカントリー大会事業 昭和の森において、国内外からのトップランナー等によるクロスカントリー大会を開催する。 主催は日本陸上競技連盟、後援は千葉県・千葉市・千葉県教育委員会・千葉市教育委員会ほか。	—	昭和の森を会場に、約2,000人の選手が参加し一般男子12kmなど8種目を行った。 (1,267千円)

<p>4-2-3 国際千葉駅伝事業</p> <p>千葉市の中心市街地や幕張新都心等を巡る市内周回コースにおいて、世界各国の有力招待選手により男女混合国別対抗駅伝を開催する。 主催は日本陸上競技連盟・千葉県・千葉市・千葉県教育委員会・千葉市教育委員会、国際陸上競技協会の公認大会である。</p>	<p>B</p>	<p>市内周回コースにて、11か国 13 チームが参加し、男女混合駅伝を行った。 応援者数は 191,200 人、テレビ視聴率は 11.0%であった。 (20, 018千円)</p>
--	----------	--

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

「見るスポーツ」について、厳しい予算状況の中で効率的に事業が行われ、成果を上げている。
国際千葉駅伝の応援者数が 22 年度の目標値を既に上回るなど、基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されている。市民のスポーツ振興につながる国際的・全国的なスポーツ・イベントの継続充実を期待する。

IV 学識経験者の意見 (総合所見)

○ 松尾 七重 氏

平成20年度に千葉市教育委員会が執行した事業について、主に学校教育に関わる「施策1 千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり」について、先ず、これを構成する基本事業別に所見を述べ、最後に総括的な所見を述べることとする。

「学力が身につく仕組みづくり」については、「千葉市学校教育推進計画」を策定し、本市学校教育の中・長期的な目標や方向性を示したことは高く評価できる。また、千葉市学力状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果等から、本市における児童生徒の学力の定着状況は良好であることを読み取ることができる。さらに、少人数指導教員配置事業や学習支援員配置事業等の取り組みは学校側からの高い評価を受けており、その効果が得られたと判断することができる。今後は「千葉市学校教育推進計画」における具体的な事業の確実な実施や、未整備の小学校における校内LANの整備を含め、教育環境整備のより一層の充実を期待したい。

「教育・悩み相談の充実」については、教育相談指導教室や教育相談等の学校不適応対策を強化していることが窺えるが、その一方で、不登校児童生徒の割合はやや増加傾向にある。その原因を突き止め、現在実施されている対策がその問題解決に相応しいものであるかどうかを吟味する必要がある。

「『豊かな心』の育成」については、中学校の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動の推進、ふれあいパスポートの配布等、「人間尊重の教育」への取り組みが充実していると判断することができる。また、読書教育の推進のための学校図書館指導員の配置等により、読書量の増加という効果を読み取ることができる。その一方で、平成20年度にはいじめの解消率が急激に減少している。いじめの発生件数の変化等についても併せて調査を行い、いじめ解消率の減少の原因を早急に突き止め、基本事業1-2の取り組みを勘案し、解消率を増加させるための事務事業を新設する必要がある。

「丈夫な体と健康づくり」については、新体力テストの結果によれば、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況であることが窺える。また、指導者派遣事業により、運動部活動の充実を図ることで、学校現場から高い評価を得ている。さらに、給食費未納入問題への具体的な対策の結果、未納率が減少していることから、その効果が得られたと判断することができる。今後は心身ともに健やかに成長していく丈夫な体づくりのための環境整備拡充が期待される。

「安全で快適な学校づくり」については、教育環境整備は概ね計画通りに実施され、また、学校の安全・防犯対策としての学校セーフティウォッチャーによる活動や防犯カメラの設置等が実施されている。特に、防犯カメラ設置により、不審者侵入回数が大幅に減少し、その効果が窺える。さらに、学校施設の老朽化対策、耐震補強等、安全で快適な学校生活を送るための教育環境の整備が実施されているが、都市の財政事情もあり、必ずしも十分に達成されているとは言えない。耐震補強の効果は見えにくい面があるが、安全第一主義を考え、耐震補強の重要度についての理解が得られるように広報活動を実施し、また、空き教室や特別教室等の利用を考え、仮設校舎建設費を減らす工夫をし、早急な環境整備を行う必要がある。

「特色ある学校づくり」については、「特色ある学校づくり経費」の活用により、各学校では教育課程を工夫し、特色ある教育活動が展開されている。また、高等学校では独自の研究開発に取り組み、成果を上げていることが窺える。今後は各学校の特色を広くアピールする工夫に努めるとともに、学校評価等の中で、特色ある学校づくり事業についての効果測定に関するシステムづくりが必要であろう。

「教職員資質の向上」については、教職員の資質・力量向上のため、各種研修や各学校での研究が実施されている。特に、教職員ヘルシーシステムは教職員のメンタルヘルス増進のために必要不可欠な取り組みであると判断できる。今後は各種研修についての効果測定システムを構築・実施し、その結果を基に、研修の内容についての工夫改善を図っていく必要がある。さらに、団塊世代教職員の大量退職等への対応として予想される教員の新規採用数の増加に伴い、初任者や若手教員の能力・資質向上のための研修を強化させることが重要課題である。

「家庭・地域との積極的な連携」については、学校教育の推進は学校のみならず、家庭や地域社会が連携し行っていかなければならないことから、そのための基盤づくりにあたる「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は重要であると考えられる。本事業への参加者は年々増加していることが窺えるが、本事業が青少年の育成に益々の効果をもたらすよう、その内容のより一層の充実に努めることを期待したい。

以上、平成20年度に千葉市教育委員会が執行した「施策1 千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり」に関わる事業については概ね良好な成果を得ているものと考えますが、市民の大きな期待に応えるためには、事業実施に連関した点検・評価を明確に位置づけ、説明責任を果たすとともに、教育施策の充実につなげていく仕組みをつくるのが重要である。そのためには、学校の教職員による評価のシステムづくりや市民の声を聞くシステムづくり等が課題となるだろう。

「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」を目指しつつ、学校・家庭・地域社会の連携により、「心の教育」の充実、教育環境や安全対策の整備、青少年の健全育成等に対する長期的な改革の企画・推進を切に望むものである。

○ 頼本 維樹 氏

昨年度に続いて、千葉市教育委員会の関係施策の事務事業のうち、「施策2 青少年を健全に育成する環境づくり」、「施策3 心のふれあう生涯学習の推進」及び「施策4 スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進」について点検・評価に関わってきたが、全体的な所見について述べる。

事業の点検・評価は、目標を設定し、その目標の実現に向けた施策を実施し、それを評価してさらに施策を充実させていくことが、一連のサイクルとして行われていくことに意義がある。そういう意味で、今回の点検・評価にあたっては、平成19年度に実施された点検・評価活動が、20年度の施策にどう反映されたかについても留意した。

千葉市においては、青少年健全育成及び生涯学習について、それぞれ千葉市青少年育成行動計画と第3次生涯学習推進計画に基づいて、計画的に施策が進められている。

昨年度に続いて、千葉市教育委員会による青少年健全育成、生涯学習及びスポーツの分野の施策と基本事業について事業点検・評価を行ったが、平成20年度に実施された関連基本事業について、全体として概ね実施状況は良好であると評価できる。

また、先進的事業（例 少年自然の家PFI事業や科学館、図書館システムなど）と、地味ではあっても着実な実施が必要な施策（例 地域活動、補導活動）がバランスよく組み合わせられて実施されている。

さらに、今年度については、重点的に取り組む事業を定め、当該施策について貢献度評価を導入したことは、よりメリハリのついた効率的な施策の実施に資する試みとして評価できる。

昨今の財政事情の厳しさを反映して、平成19年度に比べて20年度の予算が減少している施策も少なくないが、効率的に事業を実施する工夫や努力がなされ、成果をあげている。

青少年育成や生涯学習の分野は、施策の実施により青少年や学習者がどのように変容したかを把握することが難しい分野であるが、意識調査や事業への参加者・登録者を把握することで成果を測ることは可能である。この点について、生涯学習における人材の確保の成果指標が改善されて、ボランティア登録者数が順調に伸びていることが示され、市民の学びの輪が広がってきていることが明らかになったことや、地域活動の活発化が参加した子どもの数値の増加で示されたことなど、成果が具体的な数字で示されたことは評価できる。

千葉市の青少年健全育成、生涯学習及びスポーツに関わる施策については、全国のモデルになりうる事業も含めて様々な取組が行われている。今後は千葉市民への広報をより積極的に行い、千葉市教育委員会が実施している施策の目的や特徴等について、分かりやすく説明して一層の理解が得られるようになることを望む。また、他の自治体などに対しても、千葉市の生涯学習、青少年育成の取り組みについて、一層の情報発信をお願いしたい。

